

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年4月1日
第85期 至 平成21年3月31日

株式会社力ネカ

E 0 0 8 7 9

第85期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社カネカ

目 次

頁

第85期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	14
3 【対処すべき課題】	15
4 【事業等のリスク】	18
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	20
7 【財政状態及び経営成績の分析】	21
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	32
3 【配当政策】	33
4 【株価の推移】	33
5 【役員の状況】	34
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	36
第5 【経理の状況】	40
1 【連結財務諸表等】	41
2 【財務諸表等】	79
第6 【提出会社の株式事務の概要】	105
第7 【提出会社の参考情報】	106
1 【提出会社の親会社等の情報】	106
2 【その他の参考情報】	106
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	107

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月26日

【事業年度】 第85期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社カネカ

【英訳名】 KANEKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅原公一

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島三丁目2番4号

【電話番号】 (06)6226—5169

【事務連絡者氏名】 経理部長 石原忍

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号

【電話番号】 (03)5574—8001

【事務連絡者氏名】 総務部東京総務グループリーダー 栢野宣昭

【縦覧に供する場所】 株式会社カネカ東京本社
(東京都港区赤坂一丁目12番32号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	438,000	464,310	473,170	502,968	449,585
経常利益 (百万円)	41,355	47,718	36,939	33,866	5,844
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	24,745	28,099	18,363	18,817	△1,850
純資産額 (百万円)	224,142	260,735	271,280	267,598	249,529
総資産額 (百万円)	397,123	453,158	467,109	452,620	418,489
1株当たり純資産額 (円)	645.13	756.96	774.71	767.68	717.15
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	70.65	80.80	53.48	55.10	△5.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	69.33	—	—	55.09	—
自己資本比率 (%)	56.4	57.5	56.8	57.7	58.1
自己資本利益率 (%)	11.5	11.6	7.0	7.1	△0.7
株価収益率 (倍)	16.76	17.46	21.02	11.31	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	43,242	47,402	32,742	39,418	26,464
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△24,791	△35,105	△33,894	△34,988	△36,349
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△25,930	△14,198	△2,081	△4,433	12,308
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	25,521	25,044	22,635	21,988	24,240
従業員数 [外、平均臨時従業員 数] (名)	6,649 [1,066]	7,306 [1,169]	7,430 [1,012]	7,498 [1,020]	7,321 [948]
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	282,741	293,846	296,411	313,650	272,204
経常利益 (百万円)	35,405	39,717	31,675	27,158	3,056
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	21,853	24,482	13,306	15,161	△2,487
資本金 (百万円)	33,046	33,046	33,046	33,046	33,046
発行済株式総数 (千株)	357,612	357,612	357,612	350,000	350,000
純資産額 (百万円)	201,500	232,181	231,605	226,572	212,277
総資産額 (百万円)	330,713	376,416	372,753	372,140	347,803
1株当たり純資産額 (円)	579.97	674.08	676.75	665.60	625.45
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	14.00 (6.00)	16.00 (8.00)	16.00 (8.00)	16.00 (8.00)	16.00 (8.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	62.40	70.40	38.75	44.39	△7.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	61.27	—	—	44.39	—
自己資本比率 (%)	60.9	61.7	62.1	60.9	61.0
自己資本利益率 (%)	11.3	11.3	5.7	6.6	△1.1
株価収益率 (倍)	18.97	20.04	29.01	14.03	—
配当性向 (%)	22.4	22.7	41.3	36.0	—
従業員数 (名)	3,031	3,134	3,204	3,218	3,288

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第81期の1株当たり配当額14円は、創立55周年記念配当2円を含んでおります。

3 第82期及び第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため、第85期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、それぞれ記載しておりません。

4 第85期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

5 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用第8号)を適用しております。

2 【沿革】

当社は、昭和24年9月1日、鐘淵紡績株式会社(当時)の企業再建整備計画の認可に基づき分離独立し、繊維部門以外の全事業を譲り受け、資本金2億円をもって設立されました。

当初は、か性ソーダ、搾油、石鹼、食油、酵母、食品類、洋紙、和紙、エナメル電線、化粧品、澱粉等極めて多岐な事業を営んでおりましたが、その後、か性ソーダ、食油、酵母以外の事業を順次整理し、一方、塩化ビニール樹脂等の事業を開発し、合成樹脂を中核として化成品、機能性樹脂、発泡樹脂製品、食品、医薬品、医療機器、電子材料、合成繊維の各事業を擁する総合化学会社としての態勢を固めてまいりました。

主な事業の変遷は次のとおりであります。

年月	概要
昭和24年9月	会社設立
24年10月	東京証券取引所等に上場
25年7月	塩化ビニール樹脂の製造開始
28年2月	ショートニングの製造開始
28年4月	塩ビコンパウンドの製造開始
32年7月	アクリル系合成繊維「カネカロン」の製造開始
36年12月	高級製菓用油脂の製造開始
39年6月	モディファイヤーの製造開始
40年7月	発泡スチレン樹脂の製造開始
42年6月	塩ビ系特殊樹脂の製造開始
45年4月	押出發泡ポリスチレンボードの製造開始
45年11月	鹿島工場竣工
45年12月	海外子会社カネカベルギーN.V. 設立
48年10月	ビーズ法発泡ポリオレフィンの製造開始
48年10月	複合磁性材料の製造開始
48年12月	(株)サンスパイイス(現・(株)カネカサンスパイイス)に資本参加し子会社化、香辛料の製造開始
49年10月	子会社栃木カネカ(株)設立
49年12月	医薬品バルクの製造開始
52年10月	医薬品バルク ユビデカレノン(コエンザイムQ10)の製造開始
53年10月	耐候性MMA系フィルムの製造開始
54年1月	海外子会社カネカシンガポールCo. (Pte) Ltd. 設立
54年2月	変成シリコーンポリマーの製造開始
57年5月	海外子会社カネカテキサスCorp. 設立
58年4月	医薬品中間体の製造開始
59年10月	超耐熱性ポリイミドフィルムの製造開始
61年4月	医療機器の製造開始
平成5年9月	子会社(株)カネカメディックスを設立
6年10月	海外子会社カネカファーマヨーロッパN.V. 設立
7年7月	液晶関連製品の製造開始
7年8月	海外子会社カネカマレーシアSdn. Bhd. 設立
7年9月	海外子会社カネカエレクトックSdn. Bhd. 設立
8年7月	海外子会社カネカエペランSdn. Bhd. 設立
8年12月	日本製紙(株)との共同出資により子会社サンポリマー(株)(現・完全子会社) 設立
9年8月	海外子会社カネカハイテックマテリアルズInc. 設立
10年5月	太陽油脂(株)に追加出資し子会社化
10年9月	昭和化成工業(株)に追加出資し子会社化
10年10月	子会社カネカソーラーテック(株)設立
11年3月	海外子会社カネカペーストポリマーSdn. Bhd. 設立

年月	概要
平成11年10月	電力用太陽電池の製造開始
13年 4月	日本での機能性食品素材販売開始（厚生労働省通達にてコエンザイムQ10が食品に分類されたことによる）
15年 9月	海外子会社蘇州愛培朗緩衝塑料有限公司設立
15年 9月	海外子会社青島海華纖維有限公司設立
16年 6月	海外子会社カネカニュートリエンツL.P. 設立
16年 9月	「鐘淵化学工業株式会社」から「株式会社カネカ」へ商号変更
18年 7月	カネカテキサスCorp. がカネカハイテックマテリアルズInc. を合併

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、化成品、機能性樹脂、発泡樹脂製品、食品、医薬品、医療機器、電子材料、合成繊維の製造・販売を主な事業としております。各社の当該事業に係る位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであり、区分内容は同一であります。

化成品事業

か性ソーダ、塩化物、塩化ビニール樹脂はいずれも当社が製造し販売しております。龍田化学(株)は車両内装、食品包装用等の樹脂製品を製造・販売しております。

塩ビコンパウンドは当社及び昭和化成工業(株)が製造し、販売は昭和化成工業(株)が行っております。

塩ビ系特殊樹脂は当社、カネカテキサスCorp. 及びカネカペーストポリマーSdn. Bhd. が製造・販売しております。

機能性樹脂事業

モディファイヤーは当社が製造・販売しているほか、カネカベルギーN. V.、カネカテキサスCorp. 及びカネカマレーシアSdn. Bhd. がそれぞれ製造・販売しております。

変成シリコンポリマーは当社及びカネカベルギーN. V. が製造・販売しております。カネカテキサスCorp. は当社及びカネカベルギーN. V. より購入し販売しております。セメダイン(株)は当社より購入し、加工、販売しております。

耐候性MMA系フィルムは当社が製造・販売しているほか、カネカベルギーN. V. が当社より購入し販売しております。

発泡樹脂製品事業

発泡スチレン樹脂は当社が製造・販売しております。北海道カネパール(株)、イビデン樹脂(株)等は、当社より原料樹脂を購入して成形加工をしております。北海道カネパール(株)等は成形加工のほか、他の子会社等より成型品を購入し販売しております。カネパールサービス(株)及び(株)羽根は、当社より原料樹脂、他の子会社等より成型品を購入し販売しております。

ビーズ法発泡ポリオレフィン(PE)は当社が製造・販売しているほか、カネカベルギーN. V.、カネカエペランSdn. Bhd. 及び蘇州愛培朗緩衝塑料有限公司がそれぞれ製造・販売しております。三和化成工業(株)は当社より原料樹脂を購入して成形加工をしております。カネカエペラン販売(株)は、成型品を当社より購入し、販売しております。また、(株)イーピーイは当社より成型品を購入して、加工、販売しております。

押出發泡ポリスチレンボードは当社、北海道カネカ(株)及び九州カネライト(株)が製造し、販売は当社及びカネカケンテック(株)が行っております。

食品事業

マーガリン、ショートニング等の油脂加工製品は当社のほか、(株)カネカフード、(株)東京カネカフード及び太陽油脂(株)が製造しております。また、パン酵母は当社が製造しております。これらの製品は当社及び太陽油脂(株)が販売するほか、カネカ食品販売(株)等全国4社の販売子会社を通じて販売しております。(株)カネカサンスパイスは香辛料を製造・販売しております。

ライフサイエンス事業

医薬品(バルク・中間体)は当社のほか、(株)大阪合成有機化学研究所及びカネカシンガポールCo. (Pte) Ltd. が製造・販売しております。

医療機器は当社及び(株)カネカメディックスが製造・販売しております。カネカファーマヨーロッパN.V.等は医療機器を当社より購入し、販売しております。

機能性食品素材は、当社及びカネカニュートリエントL.P. が製造・販売しているほか、カネカファーマヨーロッパN.V. が当社より購入し、販売しております。

エレクトロニクス事業

超耐熱性ポリイミドフィルムは当社及びカネカテキサスCorp. が製造・販売しております。

液晶関連製品は当社が製造・販売しております。

複合磁性材料等は栃木カネカ(株)が製造し、当社が販売しております。

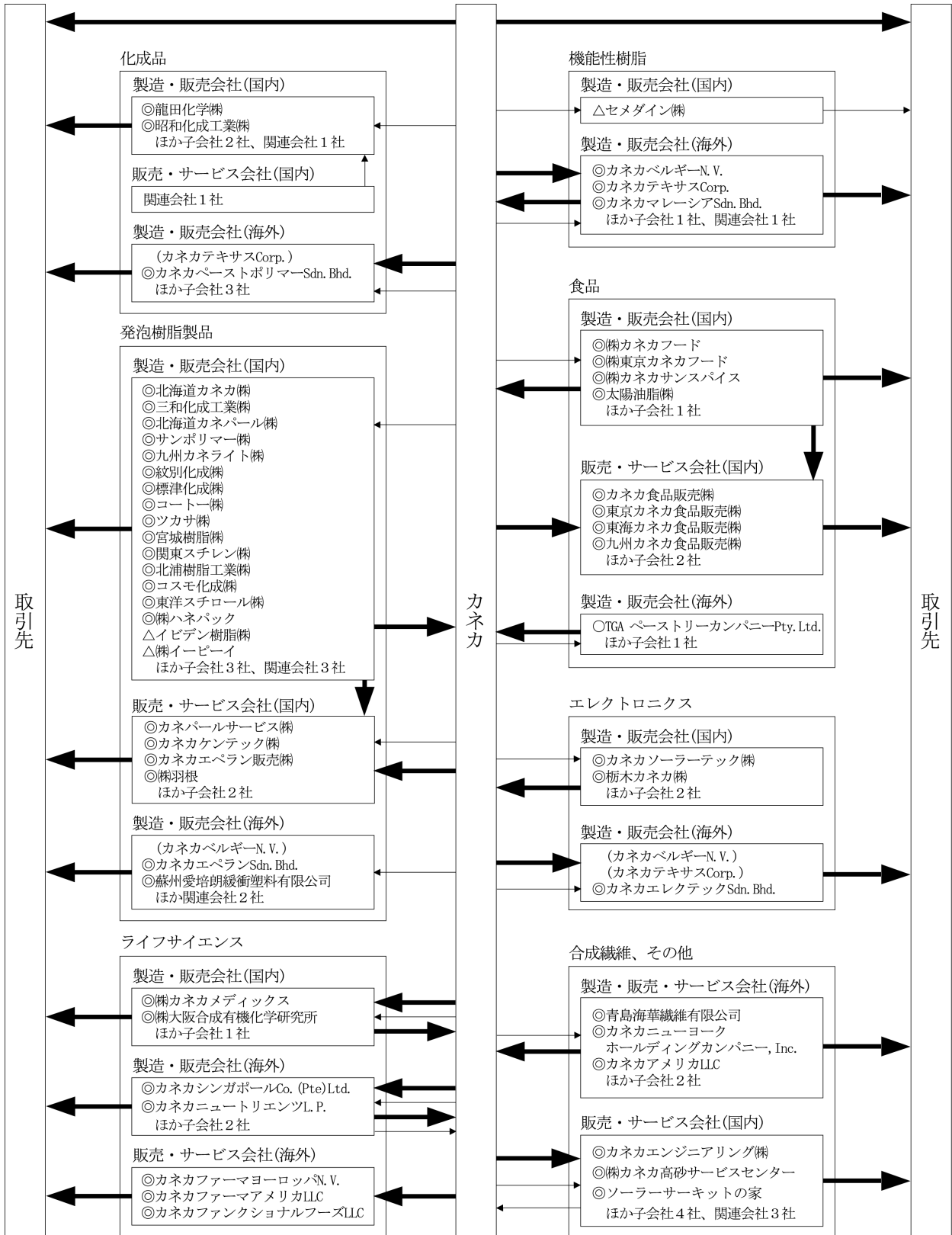
太陽電池はカネカソーラーテック(株)が製造し、当社が販売しているほか、カネカベルギーN.V. が当社より部材を購入し、組立・販売しております。

合成繊維、その他事業

アクリル系合成繊維は当社が製造・販売しております。

カネカエンジニアリング(株)は主として当社のエンジニアリング関連業務、(株)カネカ高砂サービスセンターは主として当社に係る構内作業の業務をそれぞれ営んでおります。(株)ソーラーサーキットの家は、当社の持つソーラーサーキット工法(外断熱・二重通気工法)を基軸にした建材販売店、建設会社に対する技術ノウハウと建築資材の提供・販売を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



- (注) 1 ◎印は連結子会社、○印は非連結子会社、△印は持分法適用関連会社であることを示している。
 2 → は製品
 3 —→ は原料及び役務（技術提供含む）
 4 カネカベルギーN.V.、カネカテキサスCorp.は複数セグメントの子会社であり、()は従の事業を示している。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			営業上の取引等
					役員の兼任等		資金 援助	
					当社 役員	当社 従業員		
(連結子会社)								
カネカベルギーN. V.	Westerlo Belgium	23百万 ユーロ	機能性樹脂・ 発泡樹脂製品 の製造販売、 太陽電池の組 立販売	90	0	5	無	当社の製造技術を提供して おります。
カネカテキサスCorp.	Texas U. S. A.	75百万 米ドル	塩ビ系特殊樹 脂・機能性樹 脂・電子材料 の製造販売	100	1	3	有	当社の製造技術を提供して おります。
カネカマレーシアSdn. Bhd.	Pahang Malaysia	94百万 リンギット マレーシア	機能性樹脂の 製造販売	100	0	4	無	当社の製造技術を提供して おります。
カネカニューヨークホールディ ングカンパニー, Inc.	New York U. S. A.	131百万 米ドル	持株会社	100	1	4	無	—
カネカニュートリエントL. P.	Texas U. S. A.	130百万 米ドル	機能性食品素 材の製造販売	100 (100)	1	2	有	当社の製造技術を提供して おります。
カネカファーマアメリカLLC	New York U. S. A.	1千米ドル	医療機器の販 売	100 (100)	0	3	無	当社の製品の販売を行って おります。
カネカアメリカLLC	New York U. S. A.	1千米ドル	調査・マーケ ティング業務	100 (100)	0	3	無	当社の調査・マーケティング 業務の委託先であります。
カネカファンクショナルフーズ LLC	Texas U. S. A.	1百万 米ドル	持株会社	100 (100)	1	2	無	—
カネカペーストポリマー Sdn. Bhd.	Pahang Malaysia	45百万 リンギット マレーシア	塩ビ系特殊樹 脂の製造販売	100	0	3	無	当社の製造技術を提供して おります。
カネカエペランSdn. Bhd.	Pahang Malaysia	16百万 リンギット マレーシア	発泡樹脂製品 の製造販売	100	0	3	無	当社の製造技術を提供して おります。
蘇州愛培朗緩衝塑料有限公司	中国 江蘇	48百万 人民元	発泡樹脂製品 の製造販売	100	0	6	無	当社の製造技術を提供して おります。
カネカシンガポール Co. (Pte)Ltd.	Singapore	16百万 シンガポ ールドル	医薬品中間体 の製造販売	100	0	4	無	当社の製造技術を提供して おります。
カネカファーマヨーロッパN. V.	Brussel Belgium	2百万 ユーロ	機能性食品素 材及び医療機 器の販売	100	1	5	無	当社の製品の販売を行って おります。
カネカエレクテックSdn. Bhd.	Pahang Malaysia	30百万 リンギット マレーシア	巻線の製造販 売	100	1	2	無	当社の製造技術を提供して おります。
青島海華繊維有限公司	中国 山東	188百万 人民元	合成繊維の製 造販売	100	0	3	無	当社の製造技術を提供して おります。
三和化成工業(株)	栃木県 真岡市	50	発泡樹脂製品 の加工	100	0	3	有	当社の委託加工先でありま す。
紋別化成(株)	北海道 紋別市	30	発泡樹脂製品 の加工	100	0	1	有	当社の製品の成形加工を行 っております。
標津化成(株)	北海道 標津郡	30	発泡樹脂製品 の加工	100	0	1	有	当社の製品の成形加工を行 っております。
コーター(株)	北海道 茅部郡	30	発泡樹脂製品 の加工	100	0	1	有	当社の製品の成形加工を行 っております。
ツカサ(株)	青森県 上北郡	60	発泡樹脂製品 の加工	100	0	1	有	当社の製品の成形加工を行 っております。
宮城樹脂(株)	宮城県 大崎市	30	発泡樹脂製品 の加工	100	0	2	有	当社の製品の成形加工を行 っております。
北浦樹脂工業(株)	埼玉県 深谷市	60	発泡樹脂製品 の加工	100	0	2	有	当社の製品の成形加工を行 っております。
コスモ化成(株)	三重県 北牟婁郡	60	発泡樹脂製品 の加工	100 (66.67)	0	1	有	当社の製品の成形加工を行 っております。
東洋スチロール(株)	三重県 四日市市	32	発泡樹脂製品 の加工	100 (68.75)	0	1	有	当社の製品の成形加工を行 っております。
(株)ハネパック	佐賀県 神埼市	20	発泡樹脂製品 の加工	100 (100)	0	0	有	当社の製品の成形加工を行 っております。
九州カネライト(株)	福岡県 筑後市	100	発泡樹脂製品 の製造	100	0	2	有	当社の委託加工先でありま す。

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の取引等
					当社 役員	当社 従業員		
㈱カネカフード	神戸市 西区	72	油脂加工製品 の製造	100	0	3	有	当社の委託加工先であり、 土地を貸与しております。
㈱東京カネカフード	埼玉県 入間郡	70	油脂加工製品 の製造	100	0	3	有	当社の委託加工先でありま す。
カネカソーラーテック㈱	兵庫県 豊岡市	600	太陽電池の製造	100	0	7	有	当社の委託加工先であり、 土地を貸与しております。
栃木カネカ㈱	栃木県 真岡市	400	電子材料の製造	100	1	3	有	当社の委託加工先であり、 土地・建物を貸与しており ます。
カネパールサービス㈱	大阪市 西区	60	発泡樹脂製品 の販売	100	0	5	無	当社及び他の子会社等の製 品の販売を行っております。
㈱羽根	名古屋 市熱田区	40	発泡樹脂製品 の販売	100	0	6	無	当社及び他の子会社等の製 品の販売を行っております。
カネカエペラン販売㈱	大阪市 西区	20	発泡樹脂製品 の販売	100	0	5	無	当社の製品の販売を行って おります。
カネカケンテック㈱	東京都 港区	30	建設資材等の 販売	100	0	3	無	当社の製品の販売を行って おります。
カネカ食品販売㈱	大阪府 摂津市	50	食品の販売	100	0	4	無	当社の製品の販売を行って おります。
東京カネカ食品販売㈱	埼玉県 新座市	50	食品の販売	100	0	2	無	当社の製品の販売を行って おります。
東海カネカ食品販売㈱	愛知県 春日井市	50	食品の販売	100	0	3	無	当社の製品の販売を行って おります。
九州カネカ食品販売㈱	佐賀県 鳥栖市	20	食品の販売	100	0	2	無	当社の製品の販売を行って おります。
龍田化学㈱	東京都 台東区	300	塩化ビニール 樹脂の成形加 工及び販売	68.75	0	4	有	当社の製品の加工及び販売 を行っております。
昭和化成工業㈱	埼玉県 羽生市	62	塩ビコンパウ ンドの製造販 売	71.37	0	3	無	当社の製品の加工及び販売 を行っております。
北海道カネカ㈱	北海道 恵庭市	107	発泡樹脂製品 の製造	100	0	3	有	当社の製品の委託加工先で あり、土地・建物を貸与して おります。
北海道カネパール㈱	北海道 恵庭市	90	発泡樹脂製品 の製造販売	100	0	5	有	当社製品の成形加工及び他 の子会社等の製品の販売を 行っております。
関東スチレン㈱	栃木県 小山市	90	発泡樹脂製品 の加工販売	61.11	0	4	有	当社製品の成形加工及び販 売を行っております。
サンポリマー㈱	埼玉県 蓮田市	900	発泡樹脂製品 の製造販売	100	0	3	有	当社の製品の加工及び販売 を行っております。
㈱カネカサンスパイス	大阪市 淀川区	200	香辛料の製造 販売	100	0	4	有	当社の製品の委託加工及び 販売を行っております。
太陽油脂㈱	横浜市 神奈川区	120	油脂加工製品 の製造販売	60.91	0	5	無	当社の委託加工先でありま す。
㈱カネカメディックス	大阪市 北区	450	医療機器の製 造販売	100	1	3	無	当社の製造技術を提供して おり、当社の製品の販売を 行っております。
㈱大阪合成有機化学研究所	兵庫県 西宮市	35	医薬品中間体 の製造販売	100	0	5	有	当社の委託加工先でありま す。
カネカエンジニアリング㈱	大阪市 北区	300	設備工事及び 保全	100	0	6	無	当社の設備工事及び保全を 行っております。
㈱カネカ高砂サービス センター	兵庫県 高砂市	10	当社の付帯業 務の受託	100	0	1	無	当社の付帯業務の委託先で あります。
㈱ソーラーサーキットの家	横浜市 鶴見区	80	建築工法のラ イセンス及び 建築資材の販 売	55	0	4	有	当社の製品の販売を行って おります。
(持分法適用関連会社)								
イビデン樹脂㈱	岐阜県 掛妻郡	60	発泡樹脂製品 の製造販売	40	0	2	無	当社の製品の成形加工及び 販売を行っております。
㈱イーピーイー	東京都 荒川区	30	発泡樹脂製品 の加工販売	33.39	0	1	無	当社の製品の加工及び販売 を行っております。
セメダイン㈱	東京都 品川区	3,050	機能性樹脂の 加工及び販売	30.02	0	0	無	当社の製品の加工及び販売 を行っております。

(注) 1 カネカベルギーN.V.、カネカマレーシアSdn. Bhd. は特定子会社であります。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
化成品	622[44]
機能性樹脂	821[8]
発泡樹脂製品	1,192[190]
食品	1,359[277]
ライフサイエンス	794[85]
エレクトロニクス	576[77]
合成繊維、その他	583[136]
全社(共通)	1,374[131]
合計	7,321[948]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、主として当社における経理部、総務部等本社スタッフ部門及び各セグメントに直課できない研究部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(才・月)	平均勤続年数(年・月)	平均年間給与(円)
3,288	39・10	17・6	7,254,354

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、組合員数 2,949人であり、労使関係は良好であります。当社グループの労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度前半の世界経済は、資源価格高騰と米国金融システム不安の実体経済への波及により徐々に減速の度を強めていましたが、第3四半期以降欧米での金融危機の影響がグローバル化の進展を背景として新興国を含む全世界に広がり、未曾有の世界同時不況に陥っております。

わが国経済も、景気回復を牽引してきた輸出の急激な悪化に見舞われ、また雇用情勢や消費マインドの大幅な冷え込みにより、景気後退の深刻化と長期化が現実のものになってきております。

このような情勢の中、当社グループは「事業構造の変革」「研究開発の変革」及び「人材の変革」の3つの変革を掲げ、その実現に向けて、事業環境の変化に対して当社の技術優位性が活かさない事業については撤退する一方、成長が期待される分野については積極的に経営資源を投入し、事業ポートフォリオの変革に取り組んでまいりました。また、在庫圧縮や製造コスト、経費の削減強化に取り組み、収益力の回復に努めてまいりましたが、化成品、機能性樹脂、エレクトロニクス、合成繊維、その他事業における急激な事業環境変化の影響を大きく受ける結果となりました。

当連結会計年度の通期業績につきましては、売上高は449,585百万円（前連結会計年度比10.6%減）と減収となり、営業利益は7,604百万円（前連結会計年度比78.7%減）、経常利益は5,844百万円（前連結会計年度比82.7%減）で大幅な減益となりました。

当期純損益は、投資有価証券評価損4,207百万円、減損損失1,467百万円、事業整理損924百万円を特別損失として計上したことに加え、繰延税金資産を1,536百万円取り崩したことから、1,850百万円の損失（前連結会計年度は当期純利益18,817百万円）となりました。

なお、当事業年度の単独の業績は、売上高272,204百万円（前事業年度比13.2%減）、営業利益2,208百万円（前事業年度比91.2%減）、経常利益3,056百万円（前事業年度比88.7%減）で減収減益となり、当期純損益は2,487百万円の損失（前事業年度は当期純利益15,161百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 化成品事業

塩化ビニールは、国内市場が低迷したほか、輸出市場も大幅に落ち込みました。塩ビ系特殊樹脂は、米国の住宅市場が低調に推移し、国内販売も不振でした。か性ソーダも、景気停滞の影響を免れず、需要が失速いたしました。また、原燃料価格の大幅な変動に対応して販売価格の修正を図りましたが、採算は低下しました。

以上の結果、当セグメントの業績は、売上高が92,308百万円と前連結会計年度に比べ10,159百万円（△9.9%）の減収となり、営業損失が462百万円と前連結会計年度に比べ5,639百万円の減益となりました。

② 機能性樹脂事業

モディファイヤーは、米国の住宅向け販売が不振であったことに加え、アジア、欧州での販売数量も減少しました。また、変成シリコーンポリマーも、日米欧ともに需要が落ち込みました。

以上の結果、当セグメントの業績は、売上高が67,042百万円と前連結会計年度に比べ16,126百万円（△19.4%）の減収となり、営業利益も3,042百万円と前連結会計年度に比べ8,984百万円（△74.7%）の減益となりました。

③ 発泡樹脂製品事業

発泡スチレン樹脂・成型品、押出發泡ポリスチレンボードは、需要が低調に推移する中、販売価格修正やコスト改善に取り組みました。ビーズ法発泡ポリオレフィンは、需要の低迷に加え、北米での事業の撤退を実施したこともあって、大幅な販売数量減少となりました。

以上の結果、当セグメントの業績は、売上高が69,223百万円と前連結会計年度に比べ4,576百万円(△6.2%)の減収でしたが、営業利益は1,310百万円と前連結会計年度に比べ1,366百万円の増益となりました。

④ 食品事業

主力の製パン・製菓市場が伸長しない中、差別化新製品の市場投入による拡販及びコストダウンに注力する一方、原料価格高騰に伴う価格改定を行ったことにより、当セグメントは、前連結会計年度に比べ増収増益を確保できました。

以上の結果、当セグメントの業績は、売上高が125,109百万円と前連結会計年度に比べ5,472百万円(+4.6%)の増収となり、営業利益も3,773百万円と前連結会計年度に比べ929百万円(+32.7%)の増益となりました。

⑤ ライフサイエンス事業

医療機器は販売が順調に拡大し、また医薬バルク・中間体も堅調な販売となり、ともに増収、増益となりました。機能性食品素材は、米国市場での販売増や高機能品の拡販により増収となったものの、販売価格の下落により採算はほぼ前年並みとなりました。

以上の結果、当セグメントの業績は、売上高が39,854百万円と前連結会計年度に比べ3,692百万円(+10.2%)の増収となり、営業利益も5,889百万円と前連結会計年度に比べ613百万円(+11.6%)の増益となりました。

⑥ エレクトロニクス事業

太陽電池は円高の影響が大きく、減収減益となりました。超耐熱性ポリイミドフィルムや液晶関連製品の販売数量は、携帯電話、エレクトロニクス製品の需要が急速に減少したこと等により、大幅に落ち込みました。

以上の結果、当セグメントの業績は、売上高が33,566百万円と前連結会計年度に比べ23,477百万円(△41.2%)の減収となり、営業損失が933百万円と前連結会計年度に比べ9,999百万円の減益となりました。

⑦ 合成繊維、その他事業

合成繊維は、海外需要が大きく落ち込む中、高付加価値品の販売に注力しましたが、販売数量が減少したほか、円高の影響を大きく受けた結果、減収減益となりました。その他事業も景気悪化の影響により減収減益となりました。

以上の結果、当セグメントの業績は、売上高が22,480百万円と前連結会計年度に比べ8,206百万円(△26.7%)の減収となり、営業利益も1,192百万円と前連結会計年度に比べ5,425百万円(△82.0%)の減益となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 日本

原燃料価格高騰分の価格転嫁に努めましたが、世界的な景気後退の影響を受けて内需、輸出ともに大きく販売数量を落としました。

以上の結果、当セグメントの売上高は372,171百万円と前連結会計年度と比べ34,471百万円（△8.5%）の減収となり、営業利益は13,190百万円と前連結会計年度と比べ21,706百万円（△62.2%）の減益となりました。

② その他の地域

世界的な景気の落ち込みにより、欧米でのモディファイヤーや変成シリコンポリマーの販売が減少したほか、北米におけるビーズ法発泡ポリオレフィン事業からの撤退を実施いたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は77,414百万円と前連結会計年度と比べ18,911百万円（△19.6%）の減収となり、営業利益は573百万円と前連結会計年度と比べ5,124百万円（△89.9%）の減益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、換算差額を含め2,252百万円の資金の増加になりました。また、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ2,252百万円増加し、24,240百万円となりました。

区分毎の概況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、26,464百万円（前連結会計年度比32.9%減）となりました。

その主な内容は、減価償却費27,352百万円です。なお、前連結会計年度に比べ、運転資金及び法人税等の支払額が減少したものの、税金等調整前当期純損失になったことにより、資金の増加額が12,953百万円減少しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の支出は、36,349百万円（前連結会計年度比3.9%増）となりました。

その主な内容は、有形固定資産の取得による支出35,327百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は、12,308百万円（前連結会計年度は4,433百万円の資金の支出）となりました。

その主な内容は、借入の実施による収入等23,953百万円、配当金の支払による支出5,441百万円、社債の償還による支出5,000百万円です。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度(百万円)	前年同期比(%)
化成品	78,647	△5.4
機能性樹脂	67,159	△20.1
発泡樹脂製品	52,917	△10.4
食品	65,483	6.5
ライフサイエンス	40,479	2.2
エレクトロニクス	36,882	△30.4
合成繊維、その他	22,441	△24.8
合計	364,011	△11.2

(注) 1 生産金額は売価換算値で表示しております。

2 連結会社間の取引が複雑で、セグメント毎の生産高を正確に把握することが困難なため、概算値で表示しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

主として見込み生産であります。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度(百万円)	前年同期比(%)
化成品	92,308	△9.9
機能性樹脂	67,042	△19.4
発泡樹脂製品	69,223	△6.2
食品	125,109	4.6
ライフサイエンス	39,854	10.2
エレクトロニクス	33,566	△41.2
合成繊維、その他	22,480	△26.7
合計	449,585	△10.6

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三井物産株式会社	56,060	11.1	—	—

当連結会計年度における当該割合が10%未満であるため記載を省略しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容等

世界経済は、米欧での金融危機の影響がグローバル化の進展を背景として新興国を含む全世界に広がり、未曾有の世界同時不況に陥っております。米欧の景気は未だ回復への先行きが見えず、わが国経済の底割れリスクも懸念されるなど、グローバルで不確実性が増しております。

このような経営環境の中、当社グループは、技術を経営戦略の基盤に据えた「技術立社」を高く掲げ、当社の技術の強みを認識し、将来の成長分野で先端事業として位置付ける事業を大きく拡大する「事業構造の変革」、オリジナリティーのある技術を確立し、スピードと実現力のある研究開発を推進する「研究開発の変革」及び変革を実現するチャレンジ精神豊かな「人材の変革」の3つの質的変革を成し遂げ、企業価値の向上を目指していく所存であります。

また、事業拡大に向けては、事業基盤を整備し、グループ一体となった事業運営を強化すると同時に、グローバル化の推進に積極的に取り組むことにより、グループ全体の成長を目指していく所存であります。

特に、平成21年度においては経済環境が引き続き厳しいことが想定されることから、各事業部門の構造変革に向けたアクションプランを前倒して実施するなど、収益悪化に歯止めをかけ、早期に成長軌道に復帰すべく全力を傾注して取り組んでまいります。

なお、モディファイヤー事業の調査については、わが国公正取引委員会による審判手続が継続中であり、

(2) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について

① 基本方針の内容

当社が公開会社である以上、当社の株式が市場で自由に取引されるべきことは当然であり、仮に当社取締役会の賛同を得ずに、いわゆる「敵対的買収」がなされたとしても、それが企業価値ひいては株主共同の利益につながるものであるならば、これを一概に否定するものではありません。しかし、当社株式に対する大規模な買収行為が行われる場合には、株主に十分な情報提供が行われることを確保する必要があると考えます。また、もっぱら買収者自らの利潤のみを追求しようとするもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を損なう敵対的かつ濫用的買収が当社を対象に行われた場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守るために、必要・適正な対応策を採らなければならないと考えております。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する取組み

当社では、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上策として、以下の方針に沿って取り組んでおります。

- 多角経営を基本に、高成長・高付加価値事業群と安定収益事業群を複合化しながら、高成長・高収益を実現する。
- 経営資源を成長分野に重点投入するとともに、継続的なコスト改善活動により利益率の向上に取り組む。
- 経営の推進力を「次の成長分野を睨んだ研究開発」、「海外事業展開の一層の強化」とこれらの共通の土台となる「高い目標に積極果敢に挑戦する人材」に置く。

また、平成20年度から始まった新たな中期計画では、「技術立社」を高く掲げ、「質的変革」を追求し、事業と人の成長による企業価値の向上を目指して、以下を重点項目として経営諸施策を遂行しております。

- 技術を経営の根幹に置き、経営方針と技術戦略を一体化させ、技術が成長をけん引する企業を目指す。
- 「事業構造の変革」、「研究開発の変革」及び「人材の変革」の3つの質的変革を成し遂げる。当社の技術の強みを認識し、成長分野で当社として先端事業と位置付けるものを大きく伸ばす事業構造に変革する。さらに、オリジナリティーのある技術を確立し、スピードと実現力のある研究開発の変革と、変革を実現するチャレンジ精神豊かな人材の変革を実現する。
- 当社の得意技術が活かせる機能性樹脂分野、エレクトロニクス分野、ライフサイエンス分野を重点戦略分野として、引き続き重点的に経営資源を投入していく。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の中長期にわたる企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下、「本プラン」といいます）を、平成19年6月28日開催の第83回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただいております。本プランの概要は以下のとおりであります。

- イ. 本プランは、特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等に対する買付行為（以下、「大規模買付行為」といいます）を対象とします。
- ロ. 当社の株券等に対する大規模買付行為を行おうとする際に遵守されるべき所定の手続（以下、「大規模買付ルール」といいます）を予め定めておいて、当該大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報提供を求め、当該大規模買付行為についての情報収集・検討を行い、また株主の皆様に対して当社取締役会としての意見や代替案等を提示する、あるいは買付者との交渉を行っていく機会と時間を確保します。
- ハ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、当社に回復しがたい損害を与えるなど当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、当該大規模買付行為に対して新株予約権の無償割当等の対抗措置を取ることがあります。
- ニ. 当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、当社取締役会から独立した組織である特別委員会に対し、対抗措置の発動の可否を諮問します。対抗措置の発動の可否は、当社取締役会の決議によりますが、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重いたします。
- ホ. 本プランの有効期間は、導入の日から3年経過後に最初に招集される定時株主総会終結の時までとします。

④ 取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社取締役会は、前号の取組みが、本基本方針に沿うものであること、当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと、及び当社の会社役員の地位を維持するものでないこと、という三つの要件に該当すると判断しております。その理由は、以下に記載するとおりであります。

- イ. 本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しております。

- ロ. 本プランは、当社株式に対する大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為が適切なものであるか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うことなどを可能とすることで、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されたものです。
- ハ. 本プランの有効期間は導入の日から3年経過後に最初に招集される定時株主総会終結の時までと設定されておりますが、その時点までに当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様の意思を重視するものであります。
- ニ. 当社に対して大規模買付行為がなされた場合には、社外監査役、社外有識者から構成される特別委員会が、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであるか否かを判断し、当社取締役会は特別委員会の勧告を最大限尊重して対抗措置を発動するか否かを決定します。このように特別委員会によって当社取締役の恣意的行動を厳しく監視し、その勧告の概要及び判断の理由等は適時に株主の皆様に情報開示することとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本プランの運用が行われる仕組みが確保されております。
- ホ. 本プランは、大規模買付行為に対する対抗措置が合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。
- ヘ. 大規模買付者が出現した場合には、特別委員会は、当社の費用で独立した第三者専門家の助言を得ることができるとされており、特別委員会の判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっております。
- ト. 本プランは、当社株主総会で廃止することができるとされており、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、ここに記載した事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループがリスクとして判断したものでありますが、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

① 当社事業の優位性の確保と国内外の経済環境の動向に係るリスク

当社グループは、高分子技術及び発酵技術を基礎とし、それらの技術を複合・融合させることで、多岐にわたる分野で高付加価値製品を開発、商品化し、継続的に新規市場の開拓を行うことで、事業の優位性を確保しております。同時に、競合他社の参入による価格競争の激化、収益力の低下や製品の汎用化等により需要が減退した事業や製品については、事業の撤退や構造改革を押し進めることで、経済環境の動向に左右されない企業体質の確保に努めております。しかしながら、急激な経済環境の悪化や当社技術の陳腐化等により、予期しないスピードで当社製品に対する需要が減少した場合には、これらの施策が必ずしも成功するとは限らず、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響がおよぶ可能性があります。

② 事業のグローバル化に伴うリスク（為替変動、海外事業展開）

当社グループは、経営戦略のひとつとしてグローバル化の推進を掲げており、当連結会計年度の海外売上高比率は32.7%となっております。海外における事業活動には、予期できない法律、規制、税制などの変更や移転価格税制による課税、テロ・戦争などによる社会的、政治的混乱などのリスクを伴っており、これらリスクが発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響が生じる可能性があります。また、為替レートの変動が、当社グループの業績に重要な影響をあたえる構造となっていることから、当社グループとしては、このリスクを最小化することを目的として、輸出入取引については必要な範囲で為替予約などのヘッジ策を講じております。しかしながら、急激な為替変動により、当社グループの財政状態及び経営成績にヘッジすることができない影響をこうむる可能性があります。

③ 原燃料価格の変動に係るリスク

当社グループは、原燃料の調達にあたっては中長期の契約とスポット市場での購入を組み合わせ最適な調達を行なう体制を構築しておりますが、その多くは国際市況商品であることから、予想を超えて急激に購入価格が変動した場合、価格上昇分についてコストダウン、価格転嫁などによって吸収することができないリスクがあります。特に、塩ビ・ソーダ、モディファイヤー、発泡樹脂製品、食品などは石化原料、燃料、原料油脂などの価格動向によっては、財政状態及び経営成績に大きな影響が生じる可能性があります。

④ 製造物責任・産業事故・大規模災害に係るリスク

当社グループは、安全に流通し、安全に使用できる製品の提供に万全の対策を講じております。加えて、万一製品事故が発生した場合に備えることを目的に当社グループ全体をカバーする賠償責任保険を付保しております。しかしながら、予期せぬ品質問題などによる大規模な製品事故が発生する可能性があります。また、当社グループは安全を最優先に保安防災に取り組んでおりますが、想定外の産業事故や地震などの大規模災害により主要な製造設備が損壊し、財物保険のカバーを超えて費用が発生するリスクがあります。このような状態が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響がおよぶ可能性があります。

⑤ 知的財産権の保護に係るリスク

当社グループは、事業の優位性確保のため、新規開発技術の特許保護を重視する戦略を取っております。しかしながら、グローバル化や情報技術の進展などにより、開発した技術やノウハウなどが外部へ流出するリスクや、当社の知的財産権の供与および他社の知的財産権の使用などに関して係争が発生するリスクを完全に回避することは困難であります。このような事態が発生した場合には、当社グループの競争力が低下し財政状態及び経営成績に重大な影響が生じる可能性があります。

⑥ 環境関連規制の影響

当社グループは、企業活動が地球環境と生態系に及ぼす影響に注目して、製品の全ライフサイクルにおいて環境負荷の低減と省資源・省エネルギーに努めております。一方、環境関連規制は年々強化される方向にあり、規制の内容によっては製品などの製造、保管、処分などに関連する費用が発生し当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

⑦ 訴訟などに係るリスク

当社グループは、コンプライアンス経営を重視し、法令および社会的ルールの遵守の徹底を図っております。しかしながら、国内外事業に関連して、訴訟、行政措置などの対象となるリスクがあり、重要な訴訟などが提起された場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

⑧ その他のリスク

当社グループは、長期的な取引関係の維持のため、取引先及び金融機関の株式を保有しております。これら株式の期末時の時価等が著しく下落した場合には、「金融商品に関する会計基準」の適用により、減損損失を計上する可能性があります。

固定資産については、今後、事業環境が大幅に悪化したり、保有する遊休土地の時価が更に低下した場合等には、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用により、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

退職給付債務及び退職給付費用は、年金数理計算上使用される割引率等の基礎率と年金資産の期待運用収益率に基づき計算されます。したがって、割引率の低下や年金資産の運用利回りの悪化等が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

繰延税金資産は、将来減算一時差異に対して、将来の課税所得等に関する予測に基いて回収可能性を検討し計上しておりますが、実際の課税所得等が予測と異なり、繰延税金資産の取崩しが必要となる場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

これらのほか、製品市況の変動、法的規制の変更、研究開発テーマの遅延、技術革新などが当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、高分子技術及び発酵技術などをコア技術として、多岐に亘る保有技術の複合・融合により新たな価値、機能を創造し、将来の成長市場と考える「情報・通信」「環境・エネルギー」「安全・安心」「健康」といった領域での新規事業の創出に取り組んでおります。

「市場と強く結びついた研究・開発」をドライビングフォースとし、限られた研究開発資源を有効活用すべく、研究開発推進の枠組みを変革するとともに、研究開発テーマのダイナミックな選択と集中を図り、大学研究機関との関係強化、外部からの技術導入をすすめ、当社グループの技術プラットフォームの拡充を推進しております。

特に、成長が期待できる市場領域である「エレクトロニクス」「ライフサイエンス」「機能性樹脂」を重点戦略領域とし、差別化された技術力を武器に継続的な成長を遂げるべく、これらの分野に経営資源を重点的に投入しております。

具体的には、次のとおりであります。

エレクトロニクス

超耐熱性ポリイミドフィルム、液晶関連製品の開発など既存事業分野の拡大を目指した開発に加え、当社が得意とする高分子技術を活用したオプトエレクトロケミカルズ関連、サーマルソリューションマテリアルズ関連などのテーマ群の拡充と早期事業化に向けて取り組んでおります。なかでも、新規開発したグラファイトシートは、世界最高水準の熱伝導率を有し、今後モバイル機器向けの熱拡散材料として積極的に展開してまいります。

太陽電池については、シースルー・大面積設置・独立電源など従来のアモルファスの特徴を活かした製品に加え、変換効率12%の薄膜ハイブリッドシリコン太陽電池をはじめとした競争力ある新製品開発を強化しております。また、当領域では世界最高水準の次世代太陽電池技術を開発することを目指して、社長直轄の太陽電池・薄膜研究所を設置しました。

ライフサイエンス

医薬バルク・中間体は、合成、バイオを中核技術とした光学活性医薬分野での新製品の継続的なラインアップを図るとともに、中長期テーマとして抗体医薬等のバイオ医薬バルクの生産技術開発を強化する一方で、保有する各種技術を活かした新規領域の開拓に取り組んでおります。

医療機器は、インターベンションの新製品開発・上市を加速させるとともに、中長期テーマとして、再生医療用関連デバイスの研究開発を進めております。

機能性食品素材は、コエンザイムQ10のアプリケーションの拡大を図るとともに、還元型コエンザイムQ10など新製品群の開発に注力しております。

機能性樹脂

リビング重合技術、精密重合技術やナノ分散技術を利用した新製品の開発を進める一方で、グローバル市場に対応した研究開発を加速させるべく、研究開発テーマの整備を進めております。なかでも、当社が得意とするコア・シェルゴム技術を駆使したエポキシ樹脂向け改質剤は欧米の顧客を中心に製品開発が進展しており、良好な評価を得ております。

また、バイオと高分子技術を融合して開発に成功したポリエステル系バイオポリマー（植物油脂が主原料）は、本格展開に向けた研究開発を続けています。

以上、重点戦略分野に関わる研究開発費は、12,651百万円であります。

これらを含め、当連結会計年度における研究開発費は、17,202百万円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比53,383百万円、10.6%減少いたしました。海外売上高は、世界経済の落ち込みに加え、円高の影響により、輸出及び海外子会社の売上高がともに減少し、147,203百万円と前連結会計年度比21.3%減となりました。なお、海外売上高比率は32.7%となり前連結会計年度（37.2%）を下回りました。

事業セグメント別には、食品及びライフサイエンスは増収となりましたが、その他の各セグメントは減収となりました。

当連結会計年度の営業利益は、発泡樹脂製品、食品及びライフサイエンスが増益となりましたが、販売数量が大きく落ち込んだその他のセグメントが減益となったことから、前連結会計年度比28,141百万円、78.7%の減益となりました。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、売上債権の減少や、株価の下落に伴う投資有価証券の減少が主な要因となり、前連結会計年度末に比べて34,130百万円減の418,489百万円となりました。また、ROA（総資産経常利益率）は1.3%となり前期（7.4%）を下回りました。

当連結会計年度末の有利子負債残高は、前連結会計年度末に対して17,929百万円増加し72,158百万円となりました。また、純資産は、利益剰余金が減少したほか、株価下落によりその他有価証券評価差額金が減少したこと等により、前連結会計年度末に対し18,069百万円減の249,529百万円となりました。この結果、自己資本比率は58.1%、D/Eレシオは0.30となりました。

また、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、24,240百万円となり前連結会計年度末に比べて2,252百万円増加しました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、中長期的な収益基盤の充実を図るために、国内外への投資を図ってきており、当連結会計年度は全体で33,979百万円（有形固定資産及び無形固定資産受入れベースの数値。金額には消費税等を含みません。）の設備投資を実施しました。

その主なものは、高砂工業所工場用地等取得、合成繊維製造設備増強工事であります。

なお、各セグメント別の設備投資金額は次のとおりであります。

事業セグメント	設備投資金額（百万円）
化成品	4,201
機能性樹脂	6,006
発泡樹脂製品	2,516
食品	2,372
ライフサイエンス	2,747
エレクトロニクス	5,340
合成繊維、その他	9,420
スタッフ部門及びセグメントに直課できない研究部門	1,374
合計	33,979

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
高砂工業所 (兵庫県高砂市)	化成品、機能性樹脂、発泡樹脂製品、食品、ライフサイエンス、合成繊維、その他	化成品、機能性樹脂、発泡樹脂製品、食品、ライフサイエンス、合成繊維製造設備	13,941	23,134	9,148 (1,277)	5,064	51,290	1,264 [60]
大阪工場 (大阪府摂津市)	化成品、機能性樹脂、発泡樹脂製品、エレクトロニクス、ライフサイエンス、合成繊維、その他	化成品、機能性樹脂、発泡樹脂製品、エレクトロニクス、ライフサイエンス、合成繊維製造設備	8,275	4,027	271 (365)	3,228	15,803	629 [19]
滋賀工場 (滋賀県大津市)	エレクトロニクス	エレクトロニクス製造設備	5,295	5,391	1,029 (107)	462	12,178	289 [13]
鹿島工場 (茨城県神栖市)	化成品、機能性樹脂、発泡樹脂製品	化成品、機能性樹脂、発泡樹脂製品製造設備	2,522	2,852	2,986 (605)	89	8,450	207 [12]

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
カナソーラーテック(株) (注) 2	本社工場 (兵庫県豊岡市)	エレクトロニクス	太陽電池製造設備	1,495	4,625	929 (58)	157	7,208	95 [35]

(3) 在外子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
カナカベルギーN.V.	本社工場 (Westerlo Belgium)	機能性樹脂、発泡樹脂製品、エレクトロニクス	機能性樹脂、発泡樹脂製品製造設備	2,147	2,379	101 (244)	530	5,160	273 [2]
カナカテキサスCorp.	本社工場 (Texas U.S.A.)	化成品、機能性樹脂、エレクトロニクス	塩ビ系特殊樹脂、機能性樹脂、電子材料製造設備	1,702	7,325	441 (1,002)	3,797	13,267	261 [0]
カナカニュートリエンツL.P.	本社工場 (Texas U.S.A.)	ライフサイエンス	機能性食品素材製造設備	1,456	4,019	119 (190)	88	5,684	74 [0]
青島海華繊維有限公司	本社工場 (中国山東)	合成繊維、その他	合成繊維製造設備	779	2,197	—	289	3,265	210 [25]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含みません。
- 2 提出会社の所有している土地及び建物等を含んでおります。当該資産の帳簿価額は次のとおりであります。
カナソーラーテック(株) 機械装置及び運搬具3,581百万円、土地929百万円(58千㎡)
- 3 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改善等に係る投資予定金額は下記のとおりであります。その所要資金については、主として自己資金を充当する予定であります。

(新設及び重要な拡充等)

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		主な資金 調達方法	着手及び 完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
カネカテキサス Corp.	本 社 工 場 (TEXAS U. S. A)	機能性樹脂	変成シリコーンポ リマー製造設備新 設	4,000	3,357	自己資金	平成19年 1月	平成21年 4月	変成シリコーン ポリマー 10,000t/年
㈱カネカ (大阪工場)	大阪府 摂津市	エレクトロ ニクス	電子材料製造設備 新設	3,000	2,775	自己資金	平成19年 4月	平成21年 10月	—
㈱カネカ (大阪工場)	大阪府 摂津市	機能性樹脂	耐候性MMA系フ ィルム製造設備拡 充	1,140	1,067	自己資金	平成19年 7月	平成21年 10月	—
㈱カネカ (高砂工業所)	兵庫県 高砂市	合成繊維、 その他	合成繊維製造設備 増強	5,300	5,114	自己資金	平成19年 11月	平成22年 3月	合成繊維生産能力 10,000t/年
カネカソーラー テック㈱	兵庫県 豊岡市	エレクトロ ニクス	太陽電池製造設備 増強	14,000	383	自己資金	平成20年 12月	平成22年 7月	太陽電池生産能力 80MW/年

(除却等)

経常的な設備の更新のための除却、売却を除き、重要な設備の除却、売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	350,000,000	350,000,000	東京(市場第一部)、 大阪(市場第一部)、 名古屋(市場第一部) 各証券取引所	単元株式数は1,000株であります。
計	350,000,000	350,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

平成19年8月8日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	35	35
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,000	35,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月11日～平成44年9月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 1 発行価格 884 資本組入額 442	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものといたします。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。

- 2
 - ①新株予約権者は、平成19年9月11日から平成44年9月10日までの期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
 - ②新株予約権の質入、その他一切の処分は認めません。
 - ③その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
- 3 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものといたします。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものといたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。
 - ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存する新株予約権数と同一の数をそれぞれ交付するものといたします。
 - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式といたします。
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円といたします。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。
 - ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注）1に準じて決定します。
 - ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものといたします。
 - ⑧新株予約権の取得事項
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができます。
 - ⑨その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）2に準じて決定します。

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	75	75
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	75,000	75,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月12日～平成45年8月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 1 発行価格 601 資本組入額 301	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものといたします。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。

2 ①新株予約権者は、平成20年8月12日から平成45年8月11日までの期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。

②新株予約権の質入、その他一切の処分は認めません。

③その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

3 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものといたします。

4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」といいます。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものといたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存する新株予約権数と同一の数をそれぞれ交付するものといたします。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式といたします。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円といたします。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注）1に準じて決定します。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものといたします。

⑧新株予約権の取得事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができます。

⑨その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）2に準じて決定します。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日	—	357,612	—	33,046	—	34,821
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日	—	357,612	—	33,046	—	34,821
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日	—	357,612	—	33,046	—	34,821
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)	△7,612	350,000	—	33,046	—	34,821
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日	—	350,000	—	33,046	—	34,821

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	96	51	260	343	6	14,173	14,929	—
所有株式数 (単元)	—	184,078	1,635	25,889	84,548	16	51,936	348,102	1,898,000
所有株式数 の割合(%)	—	52.88	0.47	7.44	24.29	0.00	14.92	100.00	—

(注) 自己株式10,720,620株は「個人その他」の欄に10,720単元及び、「単元未満株式の状況」の欄に620株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	19,632	5.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	19,036	5.44
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	18,987	5.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	17,262	4.93
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	15,458	4.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	15,361	4.39
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	13,125	3.75
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	12,324	3.52
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	11,544	3.30
株式会社カネカ	大阪府大阪市北区中之島三丁目2番4号	10,720	3.06
計	—	153,451	43.84

(注) 1 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数が、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)については19,632千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)については19,036千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)については17,262千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)については15,361千株あります。

2 株式会社三菱東京UFJ銀行他2社から平成19年10月15日付けで大量保有報告書の提出があり、平成19年10月8日現在で以下の株式等を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができないため、平成21年3月31日現在の株主名簿に従い記載しております。なお、株式会社三菱東京UFJ銀行他2社の大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	11,544	3.23
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	15,710	4.39
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	538	0.15

3 株式会社りそな銀行、預金保険機構他1社から平成18年12月13日付けで大量保有報告書の提出があり、平成18年11月30日現在で以下の株式等を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができないため、平成21年3月31日現在の株主名簿に従い記載しております。

なお、株式会社りそな銀行、預金保険機構他1社の大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	5,435	1.52
りそな信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	1,907	0.53
預金保険機構	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	12,526	3.50

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,720,000 (相互保有株式) 普通株式 80,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 337,302,000	337,302	—
単元未満株式	普通株式 1,898,000	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	350,000,000	—	—
総株主の議決権	—	337,302	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が620株含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カネカ	大阪府大阪市北区中之島 三丁目2番4号	10,720,000	—	10,720,000	3.06
(相互保有株式) セメダイン株式会社	東京都品川区東五反田 四丁目5番9号	50,000	—	50,000	0.01
(相互保有株式) 株式会社オーノ	大阪府堺市南区原山台 五丁15番1号	30,000	—	30,000	0.01
計	—	10,800,000	—	10,800,000	3.09

(8) 【ストックオプション制度の内容】

本制度は、会社法に基づき、平成19年6月28日開催の第83回定時株主総会において決議されたものであり、制度の内容は次のとおりであります。

なお、当社は当該総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止しました。

イ.

決議年月日	平成19年8月8日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

ロ.

決議年月日	平成20年7月8日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得及び会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年8月8日)での決議状況 (取得期間平成20年8月11日～平成20年12月22日)	1,000,000	700,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	543,991,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	156,009,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	22.29
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	22.29

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	104,100	61,472,172
当期間における取得自己株式	8,797	5,034,381

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
(ストックオプションの権利行使)	22,000	20,508,265	—	—
(単元未満株式の買増請求による処分)	32,203	29,286,989	402	358,609
保有自己株式数	10,720,620	—	10,729,015	—

(注) 当期間における「その他(ストックオプションの権利行使、単元未満株式の買増請求による処分)」及び「保有自己株式数」には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業基盤の強化を図りながら収益力を向上させ、株主の皆様へ利益還元することを経営の最重要課題のひとつとして位置づけております。利益還元につきましては、毎期の業績、中長期の収益動向、投資計画、財務状況等も総合的に勘案し、連結配当性向30%を目標として、これに自己株式の取得も併せ、安定的に継続することを基本としております。

当社は、剰余金の配当を中間配当と期末配当の年2回行うことを基本方針としており、会社法第459条第1項各号に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、財務の安全性確保を図りつつ、変化の激しい経済状況に対応し、持続的な成長を実現していくために活用していく所存であります。

当期の期末配当金につきましては、1株当たり8円とすることに決定しました。中間配当金として、1株につき8円を支払済でありますので、年間配当金は1株当たり16円となりました。

第85期の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年10月31日取締役会決議	2,719	8
平成21年5月13日取締役会決議	2,714	8

なお、当期における定款授権に基づく取締役会決議による自己株式の取得は1,000千株、543百万円であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	1,231	1,606	1,450	1,209	820
最低(円)	922	1,071	963	573	334

(注) 東京証券取引所市場第一部における株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	585	523	602	595	510	525
最低(円)	334	391	421	462	446	409

(注) 東京証券取引所市場第一部における株価であります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		武田 正 利	昭和12年1月2日生	昭和34年4月 当社入社 昭和60年5月 カネカロン事業部長 昭和62年6月 取 締 役 平成4年6月 常務取締役 平成8年6月 専務取締役 平成11年6月 代表取締役社長 平成17年6月 代表取締役会長	(注)3	51
代表取締役 社長		菅 原 公 一	昭和22年3月31日生	昭和45年4月 当社入社 平成8年1月 カネカテキサスCorp. 社長 平成12年6月 取 締 役 平成15年6月 常務取締役 平成18年6月 取締役常務執行役員 平成20年4月 代表取締役社長	(注)3	43
取締役 専務執行役員	化成事業部・ 発泡樹脂・製 品事業部・電 材事業部管掌 兼原料部・広 報室担当	羽 鳥 正 稔	昭和21年7月24日生	昭和44年4月 当社入社 平成15年4月 化成事業部長 平成15年6月 取 締 役 平成17年6月 常務取締役 平成18年6月 取締役常務執行役員 平成20年4月 取締役専務執行役員 平成21年3月 同・現職	(注)3	32
取締役 専務執行役員	医療器事業部 管掌	鈴 木 俊 弘	昭和22年3月10日生	昭和45年4月 当社入社 平成12年4月 医療器事業部長 平成15年6月 取 締 役 平成18年6月 取締役常務執行役員 平成21年3月 同・現職 平成21年6月 取締役専務執行役員	(注)3	14
取締役 専務執行役員	高機能性樹脂 事業部・カネ カロン事業 部・QOL事 業部管掌	原 哲 郎	昭和24年9月15日生	昭和47年4月 当社入社 平成12年4月 カネカロン事業部長 平成17年6月 取 締 役 平成18年6月 上席執行役員(取締役退任) 平成19年6月 常務執行役員 平成20年6月 取締役常務執行役員 平成21年3月 同・現職 平成21年6月 取締役専務執行役員	(注)3	11
取締役 常務執行役員	研究開発担当 兼知的財産部 担当兼GP事 業開発部長	高 橋 里 美	昭和22年7月13日生	昭和48年4月 当社入社 平成13年4月 精密化学品事業部長 平成13年6月 取 締 役 平成16年6月 常務取締役 平成18年6月 取締役常務執行役員 平成21年3月 同・現職	(注)3	18
取締役 常務執行役員	高砂工業所長 兼生産技術担 当	叶 敏 次	昭和21年3月15日生	昭和46年4月 当社入社 平成12年10月 鹿島工場長 平成14年6月 取 締 役 平成18年6月 取締役常務執行役員 平成21年3月 同・現職	(注)3	20
取締役 常務執行役員	食品事業部管 掌	小 山 信 行	昭和25年4月25日生	昭和49年4月 当社入社 平成13年7月 電材事業部長 平成16年6月 取 締 役 平成18年6月 上席執行役員(取締役退任) 平成19年6月 取締役常務執行役員 平成21年3月 同・現職	(注)3	10
取締役 常務執行役員	法務室・内部 統制室担当兼 法務室長	生 野 哲 雄	昭和24年1月2日生	昭和46年7月 当社入社 平成12年6月 法務室長 平成16年6月 取 締 役 平成18年6月 上席執行役員(取締役退任) 平成20年4月 同・現職 平成20年6月 取締役常務執行役員	(注)3	19

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	新規事業開発部長兼研究開発副担当	永野 広作	昭和25年7月28日生	昭和50年4月 平成15年5月 平成18年6月 平成20年6月 平成21年3月 当社入社 研究管理部長 執行役員 取締役常務執行役員 同・現職	(注)3	22
取締役 常務執行役員	人事部・総務部担当	亀本 茂	昭和28年7月7日生	昭和51年4月 平成18年5月 平成18年6月 平成20年6月 平成21年6月 当社入社 人事部長 執行役員 取締役常務執行役員 同・現職	(注)3	10
取締役 常務執行役員	経理部・財務部・情報システム部・関連会社支援部担当兼IR担当	岸根 正実	昭和29年2月19日生	昭和53年4月 平成16年6月 平成21年6月 当社入社 経理部長 取締役常務執行役員・現職	(注)3	9
監査役 常勤		乾 佐太郎	昭和15年3月21日生	昭和38年4月 平成2年5月 平成4年6月 平成10年6月 平成12年6月 平成16年6月 当社入社 経営企画室長 取締役 常務取締役 専務取締役 監査役(常勤)	(注)4	14
監査役 常勤		井野口 康男	昭和19年6月17日生	昭和44年4月 平成7年3月 平成16年6月 当社入社 監査室長 監査役(常勤)	(注)4	7
監査役		塚本 宏明	昭和19年6月28日生	昭和44年4月 昭和56年1月 平成10年6月 弁護士登録 石川・塚本・宮崎法律事務所開設 (現 大江橋法律事務所) 当社監査役	(注)4	0
監査役		廣川 浩二	昭和12年3月31日生	昭和42年4月 昭和46年1月 平成12年6月 弁護士登録 網田・廣川法律事務所開設 当社監査役	(注)5	—
計						280

- (注) 1 監査役 塚本宏明及び廣川浩二は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役以外の執行役員は16名であり、このうち専務執行役員は、ソーラーエネルギー事業部長 八田幹雄、高機能性樹脂事業部副管掌 小倉健之亮、常務執行役員は発泡樹脂・製品事業部長 梶原正寿、生産技術本部長 中川雅夫、また執行役員は、原料部長 池永温、総務部長兼秘書室長 松井英行、食品事業部長 三瓶幸司、電材事業部長 中村敏雄、資材部長 吉成亨、カネカベルギー株式会社 取締役社長 中村孝一、先端材料開発研究所長 富田春生、医療器事業部KMC担当 井口明彦、大阪工場長 岩澤哲、QOL事業部長 内田喜実、カネカテキサス株式会社 取締役社長 水澤伸治、フロンティアバイオ・メディカル研究所長 上田恭義で構成されております。
- 3 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
魚住 泰宏	昭和41年11月30日生	平成5年4月 弁護士登録 大江橋法律事務所 入所	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

なお、補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、平成22年3月期に係る定時株主総会の開始の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「人・社会・環境との調和のもとに、優れた技術で暮らしに役立つ製品やサービスを提供し、世界の人びとに貢献します。」という企業理念のもと、企業価値増大を徹底して図っていくための重要な機能がコーポレート・ガバナンスであると考えております。

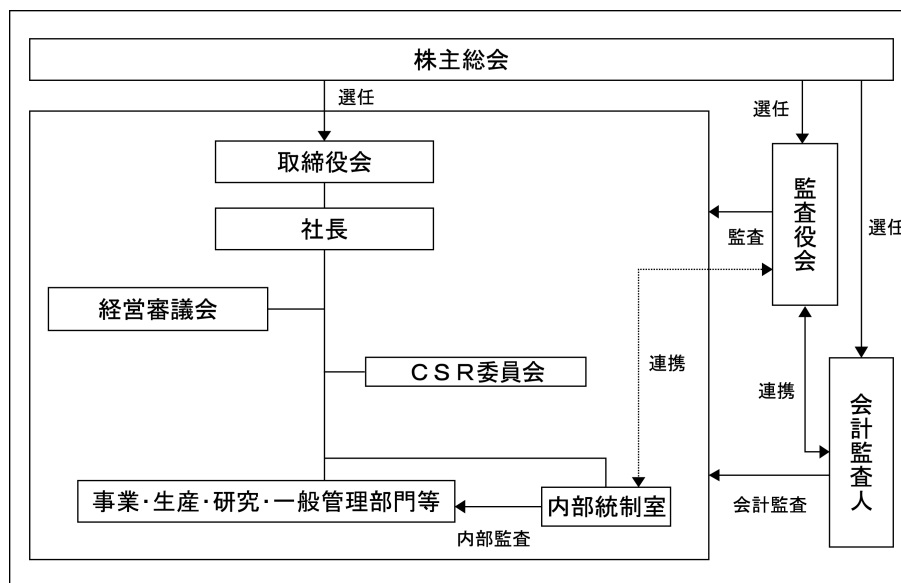
① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ. 会社の機関の基本説明

当社の経営に関わる重要事項に関しましては、社長他によって構成される「経営審議会」の審議を経て「取締役会」において執行を決議しております。

なお、当社は平成18年6月29日より取締役会の改革及び執行役員制度の導入を中心とする経営機構改革を行いました。取締役会の改革では ①取締役会の活性化を図り、環境変化に迅速に対応した意思決定を行うため、取締役の員数の上限を21名から13名に引き下げる ②取締役の経営責任の明確化を図るため、任期を1年に短縮する ③専務取締役、常務取締役の役付取締役を廃止する旨の定款変更を、平成18年6月29日の株主総会において承認を得て実施いたしました。加えて、事業環境の変化に即応した業務執行体制強化のため、執行役員制度を導入いたしました。

また、当社は多角的な事業展開を基本戦略として、業種・業態に応じた事業展開を推進しており、組織形態としては事業部制を採用しております。日常の業務執行に関しましては、事業部長に広い権限を与えておりますが、複数の事業部を取締役が管掌することで全体的整合を図るとともに、毎月「部門長会」を開催し、各事業部門長から取締役・監査役に対し職務の執行状況を直接報告させております。また、各部門の業務運営については、社長直属組織の内部統制室が独立的監視活動を行っております。



ロ. 内部統制システムの整備の状況

会社法及び会社法施行規則に基づき、「業務の適正を確保するための体制」（内部統制システム）を次のとおり整備しております。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i. 企業の社会的責任への取組みをさらに強化するため、社長を委員長とするCSR委員会を設置して、レスポンシブル・ケア活動の推進体制を再編するとともに、コンプライアンスを含む当社のCSR活動を統括する。

- ii. 企業倫理・法令遵守に関しては、CSR委員会傘下のコンプライアンス部会が全社の計画の統括、進捗度の把握、実際の遵守状況の確認、適切な相談・通報窓口の設営・維持等必要な活動の推進・監査を統括する。
- iii. 機能統括部門（*1）は、統括する機能に関する規程類をコンプライアンスの観点からも整備するとともに、個別研修の企画・実施、自己点検の促進等具体的活動の企画・推進及び遵守状況の確認のための査察・監査を行う。
 - *1：機能統括部門とは、人事部、総務部、経理部等、当社及びグループ全体の事業活動において特定の機能を統括する部門をいう。
- iv. さらに、機能統括部門の枠を超える横断的課題に対しては、CSR委員会傘下の地球環境部会・中央安全会議・製品安全審査会、並びに工場経営会議など、特定の任務を持つ組織を設置し、計画の推進等を統括する。なお、この点については、b項、c項においても同様とする。
- v. 反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不法・不当な要求に対しては全社一体となった毅然とした対応を徹底する。また、社内に対応統括部署を設け、平素より情報の収集管理、警察などの外部機関や関連団体との連携に努め、反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化を推進する。
- vi. 財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備・充実を図るとともに、内部統制室が必要な監視活動を行う。
- b. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の事業及び財務の状態に重大な影響を及ぼすリスクについては、

 - i. 個々の事業部門及び当該リスクに係る機能統括部門が適切な予防策を打ち、それらの発現に際しては適切に対処することを基本とする。
 - ii. そのうえで、潜在的リスクへの予防策についてはコンプライアンス部会が統括し、発現したリスク及び発現する恐れが具体的に想定されるリスクについては、適宜リスク対策委員会が当該部門と協働して対処することとする。
- c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - i. 日常の業務執行に関しては、部門長に広い権限を与えて執行の機動性を確保するとともに、複数の事業部や部門を取締役が管掌あるいは担当して業務の執行を監督する。
 - ii. 重要事項は、決定基準表に基づく社内提案・決定手続に従って経営審議会における審議を経て、取締役会で決議し執行する。
 - iii. 定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務の執行状況の報告等を行う。
 - iv. 毎月部門長会を開催し、経営の方針・会社の業績等を伝達・周知するとともに、指定された部門長から事業計画及びその進捗状況について報告する。
- d. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役が行うものに限らず、社内における意思決定や業務執行に関する情報は、ペーパー文書であるか電子文書であるかを問わず、法令規則・社内関連規程の定めに従って関連資料とともに保存・管理する。
- e. 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a項からd項については、当社の子会社にも適用することとし、所管部門、当該機能統括部門及び当該子会社が協働して、体制（基本方針、規程類、責任組織など）をさらに整備し、実効をあげていく。
- f. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - i. 取締役会、部門長会、経営審議会等重要な会議には監査役が出席する。
 - ii. 環境安全査察結果、内部監査結果、月次業務、決算概要等重要な業務執行については取締役等から監査役へ報告する。
 - iii. 社長決定案件、管掌役員決定案件の提案書・決定通知等重要な決裁書類は監査役に回付する。
- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - i. 監査役会に事務局を設け、監査役の職務を補助すべき使用人として監査役補助者を配置する。

- ii. 当該監査役補助者の選任・異動・評価については監査役の同意を得たうえで決定し、取締役からの独立性を確保する。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - i. 代表取締役と監査役との意見交換会を定期的実施する。
 - ii. 監査役は取締役等から業務執行状況について適宜聴取する。
 - iii. 監査役は内部監査部門から監査の実施状況につき聴取する。
 - iv. 監査役は会計監査人から定期的に報告を受け、また意見交換会を実施する。
 - v. 監査役は、本社・工場等の当社事業場及び主要な子会社において業務執行及び財産管理の状況を適宜調査する。

ハ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社グループは、「企業活動の基本方針」および、当社の役員・社員が業務に携わるにあたって守るべき基本事項である「倫理行動基準」を定め、そのなかで反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力からの要求に対しては断固たる姿勢で対処し、不法・不当な要求には個人としても応じないこととしております。また、経営トップはじめ幹部職はこの行動基準が順守されるよう率先垂範して自らの行動を律するとともに、社内体制の整備と周知徹底を行うこととしております。

社内に対応統括部署を設け、平素より情報の収集管理、警察などの外部機関や関連団体との連携に努めており、引き続き反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化を推進いたします。

ニ. 内部監査及び監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しております。監査役は4名であり、内2名が社外監査役であります。社外監査役と会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係について特記すべき事項はありません。また、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

監査役会は、内部監査の状況について内部統制室に対して適宜報告を求めるとともに、会計監査人より会計監査に関する説明を受けるなど、相互に連携して監査を遂行しております。

ホ. 会計監査の状況

当社の会計監査業務を遂行した公認会計士は、井上浩一、西尾方宏および山口義敬であり、あずさ監査法人に所属しております。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士補等13名であります。

ヘ. 社外監査役との関係

当社の社外監査役である塚本宏明、廣川浩二は、監査業務を実施するにあたり、弁護士として高い見識と豊富な経験を有するとともに当社との利害関係に特記すべき事項がないことにより、独立性が確保されております。

② 役員報酬等の内容

当事業年度における役員報酬等の内容は次のとおりであります。

区 分	支給人員	支給総額
取締役	16名	546百万円
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	81百万円 (34百万円)

(注) 1 金額は表示単位未満を切り捨てております。

2 取締役の支給人員及び支給総額には、平成20年6月27日開催の第84回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名に係る分が含まれております。

3 上記支給総額には、第85回定時株主総会で承認可決された役員賞与の支給額(取締役65百万円)が含まれております。

4 上記支給総額には、取締役13名に対して付与した新株予約権(株式報酬型ストックオプション)の当期における費用計上額45百万円が含まれております。

- 5 取締役に対する報酬限度額は、月額報酬が46百万円（平成12年6月29日開催の第76回定時株主総会決議）、株式報酬型ストックオプションが年額75百万円（平成19年6月28日開催の第83回定時株主総会決議）であります。
- 6 監査役に対する報酬限度額は、月額780万円（平成19年6月28日開催の第83回定時株主総会決議）であります。

③ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

④ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、平成18年6月29日開催の第82回定時株主総会の決議により、機動的な資本政策及び利益還元政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会の決議により定めることができる旨及び同条第1項各号に掲げる事項を株主総会の決議によっては定めない旨を定款に定めております。

⑤ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

当社の監査公認会計士等は、あずさ監査法人に所属しており、当社及び当社の連結子会社のあずさ監査法人に対する報酬は、以下の通りであります。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	67	—
連結子会社	—	—	7	—
計	—	—	75	—

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社であるカネカテキサスCorp.等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、税務関連業務に関する報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人による監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,379	24,088
受取手形及び売掛金	113,224	86,807
有価証券	1,907	422
たな卸資産	71,313	—
商品及び製品	—	39,201
仕掛品	—	10,109
原材料及び貯蔵品	—	18,222
繰延税金資産	4,768	4,737
その他	7,293	9,022
貸倒引当金	△448	△391
流動資産合計	218,439	192,220
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 51,626	※3 51,234
機械装置及び運搬具（純額）	※3 68,924	※3 65,736
土地	※3 22,729	※3 27,301
建設仮勘定	13,460	13,914
その他（純額）	3,874	4,148
有形固定資産合計	※1 160,615	※1 162,336
無形固定資産	2,822	2,186
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 53,506	※2 39,981
出資金	※2 586	※2 743
長期貸付金	1,410	1,302
長期前払費用	1,526	2,017
繰延税金資産	4,441	9,388
その他	9,570	8,641
貸倒引当金	△298	△327
投資その他の資産合計	70,743	61,747
固定資産合計	234,181	226,269
資産合計	452,620	418,489

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 67,921	※3 43,030
短期借入金	※3 22,020	※3 40,304
未払金	22,401	17,373
未払費用	8,714	7,768
未払法人税等	4,946	1,983
未払消費税等	817	602
役員賞与引当金	107	72
その他	7,253	7,798
流動負債合計	134,182	118,932
固定負債		
社債	10,000	5,000
長期借入金	※3 17,207	※3 22,254
繰延税金負債	1,593	444
退職給付引当金	18,218	18,116
役員退職慰労引当金	234	265
その他	3,586	3,947
固定負債合計	50,840	50,027
負債合計	185,022	168,960
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,046	33,046
資本剰余金	34,836	34,836
利益剰余金	194,740	188,357
自己株式	△9,017	△9,583
株主資本合計	253,607	246,656
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,625	4,643
繰延ヘッジ損益	3	1
為替換算調整勘定	△2,974	△7,996
評価・換算差額等合計	7,655	△3,351
新株予約権	50	75
少数株主持分	6,285	6,148
純資産合計	267,598	249,529
負債純資産合計	452,620	418,489

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	502,968	449,585
売上原価	376,031	※1 353,178
売上総利益	126,936	96,406
販売費及び一般管理費	※2 91,191	※2 88,802
営業利益	35,745	7,604
営業外収益		
受取利息	307	253
受取配当金	1,292	1,201
投資有価証券売却益	940	849
為替差益	—	30
持分法による投資利益	60	—
その他	545	932
営業外収益合計	3,146	3,267
営業外費用		
支払利息	1,488	1,258
固定資産除却損	1,291	908
為替差損	412	—
持分法による投資損失	—	489
その他	1,834	2,370
営業外費用合計	5,026	5,027
経常利益	33,866	5,844
特別損失		
投資有価証券評価損	—	4,207
減損損失	※3 1,170	※3 1,467
事業整理損	※4 1,458	※4 924
特別損失合計	2,629	6,599
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	31,236	△754
法人税、住民税及び事業税	11,315	3,068
法人税等調整額	627	△2,180
法人税等合計	11,943	888
少数株主利益	476	208
当期純利益又は当期純損失(△)	18,817	△1,850

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	33,046	33,046
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	33,046	33,046
資本剰余金		
前期末残高	34,857	34,836
当期変動額		
自己株式の消却	△20	—
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△20	—
当期末残高	34,836	34,836
利益剰余金		
前期末残高	188,417	194,740
在外子会社の会計処理の統一に伴う増加額	—	807
当期変動額		
剰余金の配当	△5,467	△5,441
当期純利益又は当期純損失(△)	18,817	△1,850
在米子会社の米国会計基準に基づく剰余金 の変動額	52	115
自己株式の消却	△7,078	—
自己株式の処分	—	△14
当期変動額合計	6,323	△7,191
当期末残高	194,740	188,357
自己株式		
前期末残高	△14,479	△9,017
当期変動額		
自己株式の取得	△1,646	△616
自己株式の消却	7,098	—
自己株式の処分	10	49
当期変動額合計	5,461	△566
当期末残高	△9,017	△9,583
株主資本合計		
前期末残高	241,842	253,607
在外子会社の会計処理の統一に伴う増加額	—	807
当期変動額		
剰余金の配当	△5,467	△5,441
当期純利益又は当期純損失(△)	18,817	△1,850
在米子会社の米国会計基準に基づく剰余金 の変動額	52	115
自己株式の取得	△1,646	△616
自己株式の消却	—	—
自己株式の処分	9	35
当期変動額合計	11,764	△7,757
当期末残高	253,607	246,656

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	24,115	10,625
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13,489	△5,982
当期変動額合計	△13,489	△5,982
当期末残高	10,625	4,643
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	△2
当期変動額合計	3	△2
当期末残高	3	1
為替換算調整勘定		
前期末残高	△827	△2,974
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,146	△5,022
当期変動額合計	△2,146	△5,022
当期末残高	△2,974	△7,996
評価・換算差額等合計		
前期末残高	23,288	7,655
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△15,633	△11,006
当期変動額合計	△15,633	△11,006
当期末残高	7,655	△3,351
新株予約権		
前期末残高	—	50
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	50	25
当期変動額合計	50	25
当期末残高	50	75
少数株主持分		
前期末残高	6,148	6,285
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	136	△137
当期変動額合計	136	△137
当期末残高	6,285	6,148

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	271,280	267,598
在外子会社の会計処理の統一に伴う増加額	—	807
当期変動額		
剰余金の配当	△5,467	△5,441
当期純利益又は当期純損失(△)	18,817	△1,850
在米子会社の米国会計基準に基づく剰余金の 変動額	52	115
自己株式の取得	△1,646	△616
自己株式の消却	—	—
自己株式の処分	9	35
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△15,446	△11,118
当期変動額合計	△3,681	△18,876
当期末残高	267,598	249,529

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	31,236	△754
減価償却費	24,911	27,352
減損損失	1,170	1,467
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△1,635	5
貸倒引当金の増減額(△は減少)	95	△24
受取利息及び受取配当金	△1,600	△1,454
支払利息	1,488	1,258
固定資産処分損益(△は益)	769	2,998
投資有価証券評価損益(△は益)	—	4,207
事業整理損失	1,458	924
持分法による投資損益(△は益)	△60	489
売上債権の増減額(△は増加)	4,110	24,595
たな卸資産の増減額(△は増加)	△7,236	1,687
仕入債務の増減額(△は減少)	△321	△23,814
その他	△1,479	△4,758
小計	52,906	34,179
利息及び配当金の受取額	1,604	1,465
利息の支払額	△1,584	△1,342
法人税等の支払額	△13,509	△7,837
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,418	26,464
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△32,991	△35,327
無形固定資産の取得による支出	△684	△969
投資有価証券の取得による支出	△2,867	△4,489
投資有価証券の売却等による収入	1,853	4,675
関係会社株式の取得による支出	—	△761
関係会社株式の売却による収入	—	550
貸付けによる支出	△66	△198
貸付金の回収による収入	300	96
その他	△532	75
投資活動によるキャッシュ・フロー	△34,988	△36,349

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	3,166	18,946
長期借入れによる収入	867	5,842
長期借入金の返済による支出	△1,151	△836
社債の償還による支出	—	△5,000
リース債務の返済による支出	—	△543
配当金の支払額	△5,467	△5,441
少数株主への配当金の支払額	△210	△119
少数株主からの払込みによる収入	—	36
自己株式の取得による支出	△1,646	△605
自己株式の売却による収入	9	29
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,433	12,308
現金及び現金同等物に係る換算差額	△643	△171
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△647	2,252
現金及び現金同等物の期首残高	22,635	21,988
現金及び現金同等物の期末残高	21,988	24,240

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(イ)連結子会社の数52社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略した。</p> <p>(ロ)主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社は、カネカファーマベトナムCo., Ltd. である。 非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれも重要性に乏しく、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。</p>	<p>(イ)連結子会社の数51社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 このうち、(株)ソーラーサーキットの家は、当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結子会社を含めております。また、当連結会計年度において、東北カネカ食品販売(株)は東京カネカ食品販売(株)と、中国カネカ食品販売(株)はカネカ食品販売(株)と合併しております。</p> <p>(ロ)主要な非連結子会社の名称等 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(イ)持分法適用の関連会社数2社 主要な会社名 イビデン樹脂(株)</p> <p>(ロ)持分法を適用していない非連結子会社(カネカファーマベトナムCo., Ltd. 他)及び関連会社(サンビック(株)他)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を及ぼしておらず、かつ、全体としても重要性が乏しいため持分法を適用していない。</p>	<p>(イ)持分法適用の関連会社数3社 主要な会社名 セメダイン(株) セメダイン(株)は、株式を追加取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。また、(株)エクセルシャノン は、当連結会計年度にカネカグループの樹脂サッシ事業を会社分割し新たに関連会社となったため、持分法適用の範囲に含めましたが、保有株式を売却したことにより、当連結会計年度末に持分法適用の範囲から除外しました。</p> <p>(ロ)持分法を適用していない非連結子会社(カネカファーマベトナムCo., Ltd. 他)及び関連会社(東武化学工業(株)他)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を及ぼしておらず、かつ、全体としても重要性が乏しいため持分法を適用しておりません。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、カネカシンガポールCo. (Pte) Ltd.、蘇州愛培朗緩衝塑料有限公司、青島海華纖維有限公司、太陽油脂(株)の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当っては、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用している。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ……決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している) 時価のないもの ……移動平均法による原価法 ・デリバティブ ……時価法 ・たな卸資産 製品・商品 ……主として総平均法(月次)による原価法 原材料・仕掛品 ……主として移動平均法による原価法 <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっている。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に定める方法と同一の基準によっている。 在外連結子会社は主として定額法を採用している。 	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ・デリバティブ 同左 ・たな卸資産 製品・商品 ……主として総平均法(月次)による原価法 原材料・仕掛品 ……主として移動平均法による原価法 <p>(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ293百万円減少し、税金等調整前当期純損失は293百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に定める方法と同一の基準によっております。 在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これにより、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益、及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ924百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却に含めて計上している。これにより、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益、及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ526百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載している。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 ・役員賞与引当金 当社及び一部の連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上している。 	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機に耐用年数の見直しを行い、当連結会計年度より、一部の固定資産について耐用年数を変更しております。これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ349百万円減少し、税金等調整前当期純損失は349百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零または残価保証額として算定する方法によっております。 <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸倒引当金 同左 ・役員賞与引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<ul style="list-style-type: none"> ・退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(5年)による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。 ・役員退職慰労引当金 一部の連結子会社は、役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を引当計上している。 なお、当社は平成19年6月28日開催の第83回定時株主総会において、取締役及び監査役に対する退職慰労金制度を廃止し、制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を各取締役及び監査役の退任時に支給することとしている。これに伴い、役員退職慰労引当金は全額取崩し、当該支給額の未払分を固定負債の「その他」に計上している。 (4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 (5) 重要なヘッジ会計の方法 <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を、振当処理の要件を満たす通貨スワップについては振当処理を採用している。 ・ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引 (金利スワップ及び通貨スワップ) ヘッジ対象 相場変動等により損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの及び、キャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・退職給付引当金 同左 ・役員退職慰労引当金 一部の連結子会社は、役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を引当計上しております。 <p style="text-align: center;">———</p> <ul style="list-style-type: none"> (4) 重要なヘッジ会計の方法 <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ会計の方法 同左 ・ヘッジ手段とヘッジ対象 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ方針 社内規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。 ・有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動または、キャッシュ・フローの変動を比較し、相関性を見て有効性を評価している。 (6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ・消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ方針 同左 ・有効性評価の方法 同左 (5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ・消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用している。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却は、5年間の均等償却を行なっている。ただし重要性が乏しい場合には発生連結会計年度に全額償却している。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わないもので取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっている。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
—	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これにより、営業利益は63百万円、経常利益は37百万円減少し、税金等調整前当期純損失は37百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>
—	<p>(リース取引に関する会計基準等の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における未経過リース料残高を取得価額として取得したもとしてリース資産を計上する方法によっております。これにより、リース資産が有形固定資産その他に912百万円、無形固定資産に98百万円計上されております。また、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。</p> <p>この変更によるセグメント情報に与える影響は軽微であるため、記載を省略しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
—	<p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ42,880百万円、9,436百万円、18,996百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

No.	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
※1	有形固定資産の減価償却累計額 445,957百万円	有形固定資産の減価償却累計額 445,248百万円
※2	非連結子会社及び関連会社に係る注記 各科目のうち非連結子会社及び関連会社に対するもの 投資有価証券(株式) 2,788百万円 出資金 399百万円	非連結子会社及び関連会社に係る注記 各科目のうち非連結子会社及び関連会社に対するもの 投資有価証券(株式) 4,009百万円 出資金 399百万円
※3	担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。 建物及び構築物 1,404百万円 機械装置及び運搬具 842百万円 土地 498百万円 計 2,745百万円 担保付債務は次のとおりである。 支払手形及び買掛金 1,669百万円 短期借入金 1,259百万円 長期借入金 456百万円 計 3,386百万円	担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物及び構築物 1,344百万円 機械装置及び運搬具 937百万円 土地 498百万円 計 2,781百万円 担保付債務は次のとおりであります。 支払手形及び買掛金 977百万円 短期借入金 1,421百万円 長期借入金 289百万円 計 2,688百万円
4	偶発債務 保証債務 連結会社以外の会社及び連結会社における顧客等の銀行等よりの借入に対する保証 カネカファーマベトナムCo.,Ltd. 222百万円 連結会社以外の会社の銀行よりの借入に対する経営指導念書等 TGA ペーストリーカンパニー Pty.Ltd. 173百万円 カネカファーマベトナム Co.,Ltd. 153百万円 受取手形裏書譲渡高 151百万円 受取手形割引高 745百万円	偶発債務 保証債務 連結会社以外の会社の銀行等よりの借入に対する保証 KSSベトナムCo.,Ltd. 259百万円 カネカファーマベトナムCo.,Ltd. 187百万円 連結会社以外の会社の銀行よりの借入に対する経営指導念書等 TGA ペーストリーカンパニー Pty.Ltd. 151百万円 カネカファーマベトナム Co.,Ltd. 238百万円 受取手形裏書譲渡高 122百万円 受取手形割引高 959百万円

(連結損益計算書関係)

No.	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																								
※1		期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 293百万円																								
※2	主要な費目及びその金額 荷造運搬費 24,816百万円 給料賃金 16,484百万円 役員賞与引当金繰入額 107百万円 退職給付引当金繰入額 1,673百万円 減価償却費 3,296百万円 研究開発費 16,610百万円 なお、研究開発費の総額は16,610百万円であり、当期製造費用には含まれていない。	主要な費目及びその金額 荷造運搬費 23,235百万円 給料賃金 15,846百万円 役員賞与引当金繰入額 72百万円 退職給付引当金繰入額 1,708百万円 減価償却費 4,344百万円 研究開発費 17,202百万円 なお、研究開発費の総額は17,202百万円であり、当期製造費用には含まれておりません。																								
※3	当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上した。 <table border="1" data-bbox="261 757 805 1025"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奈良県生駒市</td> <td>遊休地</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>カネカニュートリエンツL.P.</td> <td>機能性食品素材製造設備</td> <td>機械装置 建物等</td> </tr> <tr> <td>株式会社カネカ大阪工場</td> <td>発泡スチレンペーパー製造設備</td> <td>機械装置</td> </tr> <tr> <td>サンポリマー株式会社</td> <td>発泡スチレンペーパー製造設備</td> <td>機械装置等</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、主に当社の事業部単位により資産をグルーピングしている。また、遊休資産については、当該資産単独でグルーピングしている。</p> <p>奈良県生駒市の土地については、研究所用地等として取得したが、現在は遊休資産であり、地価が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額193百万円を減損損失として特別損失に計上している。なお、当該土地の回収可能価額は路線価を基にした正味売却価額により評価している。</p> <p>カネカニュートリエンツL.P.の機能性食品素材製造設備については、競争激化により採算が悪化したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額423百万円を減損損失として特別損失に計上している。その主な内訳は、機械装置291百万円、建物106百万円である。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを10%で割り引いて算定している。</p> <p>株式会社カネカ大阪工場及びサンポリマー株式会社の発泡スチレンペーパー製造設備については、原燃料価格高騰の影響を受け採算が悪化したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額553百万円を減損損失として特別損失に計上している。その主な内訳は、機械装置539百万円である。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.5%で割り引いて算定している。</p>	場所	用途	種類	奈良県生駒市	遊休地	土地	カネカニュートリエンツL.P.	機能性食品素材製造設備	機械装置 建物等	株式会社カネカ大阪工場	発泡スチレンペーパー製造設備	機械装置	サンポリマー株式会社	発泡スチレンペーパー製造設備	機械装置等	当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 <table border="1" data-bbox="853 757 1398 987"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社カネカ大阪工場 鹿島工場</td> <td>ビーズ法発泡ポリオレフィン製造設備</td> <td>機械装置 建物等</td> </tr> <tr> <td>三和化成工業株式会社</td> <td>ビーズ法発泡ポリオレフィン成型品製造設備</td> <td>機械装置 建物等</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、主に当社の事業部単位により資産をグルーピングしております。また、賃貸用資産及び遊休資産については、当該資産単独でグルーピングしております。</p> <p>株式会社カネカ大阪工場、鹿島工場のビーズ法発泡ポリオレフィン製造設備及び三和化成工業株式会社のビーズ法発泡ポリオレフィン成型品製造設備については、需要の低迷により採算が悪化したため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,467百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その主な内訳は、機械装置974百万円、建物287百万円です。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.5%で割り引いて算定しております。</p>	場所	用途	種類	株式会社カネカ大阪工場 鹿島工場	ビーズ法発泡ポリオレフィン製造設備	機械装置 建物等	三和化成工業株式会社	ビーズ法発泡ポリオレフィン成型品製造設備	機械装置 建物等
場所	用途	種類																								
奈良県生駒市	遊休地	土地																								
カネカニュートリエンツL.P.	機能性食品素材製造設備	機械装置 建物等																								
株式会社カネカ大阪工場	発泡スチレンペーパー製造設備	機械装置																								
サンポリマー株式会社	発泡スチレンペーパー製造設備	機械装置等																								
場所	用途	種類																								
株式会社カネカ大阪工場 鹿島工場	ビーズ法発泡ポリオレフィン製造設備	機械装置 建物等																								
三和化成工業株式会社	ビーズ法発泡ポリオレフィン成型品製造設備	機械装置 建物等																								

No.	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)						
※4	事業整理損の主な内訳は、北米における連結子会社の発泡樹脂製品成形事業の譲渡損失552百万円、エレクトロニクス事業に係る連結子会社の事業撤退に伴う固定資産処分損589百万円及び早期退職金273百万円である。	事業整理損の主な内訳は、北米における連結子会社の発泡樹脂製品事業からの撤退に係る費用474百万円と以下の減損損失であります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カネカテキサス Corp.</td> <td>ビーズ法発泡ポリオレフィン製造設備</td> <td>機械装置等</td> </tr> </tbody> </table> <p>カネカテキサスCorp. のビーズ法発泡ポリオレフィン製造設備については、将来キャッシュ・フローが見込めないことから帳簿価額を全額減損処理し、450百万円を特別損失として計上しております。その主な内訳は、機械装置385百万円です。</p>	場所	用途	種類	カネカテキサス Corp.	ビーズ法発泡ポリオレフィン製造設備	機械装置等
場所	用途	種類						
カネカテキサス Corp.	ビーズ法発泡ポリオレフィン製造設備	機械装置等						

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式(注)	357,612,418	—	7,612,418	350,000,000

(注) 普通株式の発行済株式の減少株式数は自己株式の消却によるものである。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式(注)	15,379,120	1,915,098	7,623,495	9,670,723

(注) 普通株式の増加株式数は主に市場買付によるものであり、減少株式数は主に消却によるものである。

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・ オプション としての 新株予約権		—				50

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月10日 取締役会	普通株式	2,737	8	平成19年3月31日	平成19年5月28日
平成19年10月25日 取締役会	普通株式	2,729	8	平成19年9月30日	平成19年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月12日 取締役会	普通株式	2,722	利益剰余金	8	平成20年3月31日	平成20年5月28日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	350,000,000	—	—	350,000,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	9,670,723	1,119,110	54,203	10,735,630

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 1,000,000株
 単元未満株式の買取による増加 104,100株
 持分法適用関連会社が所有する当社株式(自己株式)の当社帰属分 15,010株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少 22,000株
 単元未満株式の売渡による減少 32,203株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・ オプション としての 新株予約権		—	—	—	—	75

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月12日 取締役会	普通株式	2,722	8	平成20年3月31日	平成20年5月28日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	2,719	8	平成20年9月30日	平成20年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月13日 取締役会	普通株式	2,714	利益剰余金	8	平成21年3月31日	平成21年5月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び預金勘定 20,379百万円	現金及び預金勘定 24,088百万円
有価証券勘定 1,907百万円	有価証券勘定 422百万円
計 22,287百万円	計 24,510百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 Δ 299百万円	預入期間が3か月を超える定期預金 Δ 269百万円
現金及び現金同等物 21,988百万円	現金及び現金同等物 24,240百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	—																
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,104</td> <td>608</td> <td>495</td> </tr> <tr> <td>その他 (工具器具及び備品等)</td> <td>1,786</td> <td>947</td> <td>839</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,891</td> <td>1,556</td> <td>1,335</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	1,104	608	495	その他 (工具器具及び備品等)	1,786	947	839	合計	2,891	1,556	1,335	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)														
機械装置及び運搬具	1,104	608	495														
その他 (工具器具及び備品等)	1,786	947	839														
合計	2,891	1,556	1,335														
2 未経過リース料期末残高相当額																	
1年以内 517百万円																	
1年超 818百万円																	
計 1,335百万円																	
(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっている。																	
3 支払リース料 536百万円 (減価償却費相当額)																	
4 減価償却費相当額の算定方法はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零または残価保証額とする定額法によっている。																	
オペレーティング・リース取引																	
未経過リース料																	
1年以内 85百万円																	
1年超 54百万円																	
計 140百万円																	

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	11,055	32,684	21,628
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	11,055	32,684	21,628
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	13,527	9,962	△3,564
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	13,527	9,962	△3,564
合計	24,582	42,647	18,064

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
1,268	940	—

3 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日)

(1) 子会社株式及び関連会社株式	2,788百万円
(2) その他有価証券	
非上場株式	6,929百万円
社債	250百万円
公社債投資信託	1,907百万円
その他	892百万円

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成20年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)
① 債券		
国債・地方債等	—	—
社債	—	250
その他	—	—
② その他	—	—
合計	—	250

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	8,127	17,668	9,540
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	8,127	17,668	9,540
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	11,440	9,926	△1,514
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	11,440	9,926	△1,514
合計	19,568	27,594	8,026

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について4,207百万円減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
799	508	△0

3 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日)

(1) 子会社株式及び関連会社株式	4,009百万円
(2) その他有価証券	
非上場株式	7,385百万円
社債	250百万円
公社債投資信託	422百万円
その他	741百万円

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成21年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)
① 債券		
国債・地方債等	—	—
社債	—	250
その他	—	—
② その他	—	—
合計	—	250

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 取引の状況に関する事項(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(1) 取引の内容

当社グループはデリバティブ取引として為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引を利用している。なお、当連結会計年度において通貨オプション取引はない。

(2) 取引に対する取組方針及び利用目的

当社グループでは、外貨建ての売上債権、買入債務、運用資産、貸付金等の為替変動リスクを回避する目的で為替予約、通貨オプション、通貨スワップを利用しているが、実需の範囲内で行うこととし、投機目的では一切行わない方針である。

また、運用資産及び資金調達の際の金利については、調達コストの削減、運用収益の安定化を目的として円金利スワップ取引を利用しているが、その想定元本は実需に基づく資産及び負債に対応させており、投機目的での取引は一切行わない方針である。

なお、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及び有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している。

(3) 取引に係るリスクの内容

取組方針に則って、実需の範囲内でデリバティブ取引を行っており、全てのデリバティブ取引が貸借対照表上の資産、負債と対応しているため、為替変動によるリスクは回避されており、かつ市場金利変動によるリスクは重要なものではない。

当社グループのデリバティブ取引の契約先は信用度の高い金融機関であるため相手側の契約不履行によるリスクはほとんど無いと判断している。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社グループのデリバティブ取引のリスク管理は社内規程に則って執行されている。当該規程では取組の基本方針、業務の範囲、執行責任者、決定基準、管理体制に関する事項を定めている。

デリバティブ取引の執行及び管理は当社グループ各社の経理部門内で行われるが、執行担当と残高等の管理担当は分離されている。

デリバティブ取引の取引内容、残高、評価損益は定期的に取り締役に報告される。

2 取引の時価等に関する事項(平成20年3月31日)

(1) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,246	—	2,188	57
	ユーロ	235	—	234	0
	通貨スワップ取引	11,608	5,834	1,514	1,514

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引・・・先物為替相場によっている。

通貨スワップ・・・通貨スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっている。

2 上記通貨スワップ取引は、連結子会社への貸付金をヘッジ対象として貸借対照表上はヘッジ会計を適用しているが、連結貸借対照表上は当該連結子会社への貸付金が消去されヘッジ会計が適用できなくなったため開示の対象としている。

3 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いている。

(2) 金利関連

該当事項はない。

(注) ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いている。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(1) 取引の内容

当社グループはデリバティブ取引として為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引を利用しております。なお、当連結会計年度において通貨オプション取引はありません。

(2) 取引に対する取組方針及び利用目的

当社グループでは、外貨建ての売上債権、買入債務、運用資産、貸付金等の為替変動リスクを回避する目的で為替予約、通貨オプション、通貨スワップを利用しておりますが、実需の範囲内で行うこととし、投機目的では一切行わない方針であります。

また、運用資産及び資金調達の際の金利については、調達コストの削減、運用収益の安定化を目的として円金利スワップ取引を利用しておりますが、その想定元本は実需に基づく資産及び負債に対応させており、投機目的での取引は一切行わない方針であります。

なお、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及び有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(3) 取引に係るリスクの内容

取組方針に則って、実需の範囲内でデリバティブ取引を行っており、全てのデリバティブ取引が貸借対照表上の資産、負債と対応しているため、為替変動によるリスクは回避されており、かつ市場金利変動によるリスクは重要なものではありません。

当社グループのデリバティブ取引の契約先は信用度の高い金融機関であるため相手側の契約不履行によるリスクはほとんど無いと判断しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社グループのデリバティブ取引のリスク管理は社内規程に則って執行されております。当該規程では取組の基本方針、業務の範囲、執行責任者、決定基準、管理体制に関する事項を定めております。

デリバティブ取引の執行及び管理は当社グループ各社の経理部門内で行われますが、執行担当と残高等の管理担当は分離されております。

デリバティブ取引の取引内容、残高、評価損益は定期的に取り締役に報告されます。

2 取引の時価等に関する事項(平成21年3月31日)

(1) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,781	—	2,819	△38
	ユーロ	1,562	—	1,621	△59
	通貨スワップ取引	9,449	7,273	726	726

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引・・・先物為替相場によっております。

通貨スワップ・・・通貨スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

2 上記通貨スワップ取引は、連結子会社への貸付金をヘッジ対象として貸借対照表上はヘッジ会計を適用しておりますが、連結貸借対照表上は当該連結子会社への貸付金が消去されヘッジ会計が適用できなくなったため開示の対象としております。

3 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(注) ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、一部の海外連結子会社では、確定拠出型の年金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
① 退職給付債務(注)(百万円)	△74,331	△73,375
② 年金資産(百万円)	49,235	42,799
③ 未積立退職給付債務(①+②)(百万円)	△25,096	△30,576
④ 未認識数理計算上の差異(百万円)	9,530	15,005
⑤ 未認識過去勤務債務(百万円)	△54	—
⑥ 連結貸借対照表計上額純額(③+④+⑤)(百万円)	△15,620	△15,570
⑦ 前払年金費用(百万円)	2,597	2,545
⑧ 退職給付引当金(⑥-⑦)(百万円)	△18,218	△18,116

前連結会計年度
(平成20年3月31日)

(注) 連結子会社の退職給付債務の算定にあたっては簡便法を採用している。

当連結会計年度
(平成21年3月31日)

(注) 同左

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
① 勤務費用(注) (百万円)	3,157	3,216
② 利息費用(百万円)	1,713	1,750
③ 期待運用収益(百万円)	△1,263	△1,197
④ 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	1,106	1,756
⑤ 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	△422	△54
⑥ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤)(百万円)	4,291	5,471

前連結会計年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

当連結会計年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上している。

(注) 同左

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
② 割引率	2.5%	同左
③ 期待運用収益率	2.5%	同左
④ 過去勤務債務の処理年数	5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法による。)	同左
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。)	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 50百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及び変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 13名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 57,000株
付与日	平成19年9月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成19年9月11日から平成44年9月10日まで。ただし、新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社
権利確定前	
期首(株)	—
付与(株)	57,000
失効(株)	—
権利確定(株)	57,000
未確定残(株)	—
権利確定後	
期首(株)	—
権利確定(株)	57,000
権利行使(株)	—
失効(株)	—
未行使残(株)	57,000

② 単価情報

会社名	提出会社
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	883

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル
 ② 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性	(注) 1	22.77%
予想残存期間	(注) 2	3年
予想配当	(注) 3	16円
無リスク利子率	(注) 4	0.896%

- (注) 1. 平成16年9月13日から始まる週から、平成19年9月3日から始まる週の週次データにより算定している。
 2. 過去に退任した取締役の在任期間及び現取締役の在任期間の実績に基づき設定している。
 3. 平成18年9月期及び平成19年3月期の実績配当金による。
 4. 予想残存期間に対応する国債の利回りによる。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 45百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及び変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 13名	当社取締役 13名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 57,000株	普通株式 75,000株
付与日	平成19年9月10日	平成20年8月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。	権利確定条件は付されておられません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年9月11日から平成44年9月10日まで。ただし、新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。	平成20年8月12日から平成45年8月11日まで。ただし、新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年8月8日	平成20年7月8日
権利確定前		
期首(株)	—	—
付与(株)	—	75,000
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	75,000
未確定残(株)	—	—
権利確定後		
期首(株)	57,000	—
権利確定(株)	—	75,000
権利行使(株)	22,000	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	35,000	75,000

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年8月8日	平成20年7月8日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	723	—
付与日における公正な 評価単価(円)	883	600

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

① 使用した評価技法

ブラック・ショールズ・モデル

② 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性	(注) 1	25.83%
予想残存期間	(注) 2	5年
予想配当	(注) 3	16円
無リスク利率	(注) 4	1.018%

(注) 1. 平成15年8月11日から始まる週から、平成20年8月4日から始まる週の週次データにより算定しております。

2. 過去に退任した取締役の在任期間及び現取締役の在任期間の実績に基づき設定しております。

3. 平成19年9月期及び平成20年3月期の実績配当金によります。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りによります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	6,179百万円	6,112百万円
繰越欠損金	6,347百万円	7,458百万円
投資有価証券評価損	1,643百万円	3,179百万円
未払費用(賞与)	1,915百万円	1,761百万円
減損損失	2,886百万円	3,430百万円
その他有価証券評価差額金	1,453百万円	624百万円
その他	7,300百万円	7,733百万円
小計	27,726百万円	30,301百万円
評価性引当額	△7,697百万円	△8,967百万円
繰延税金資産合計	20,029百万円	21,334百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△8,781百万円	△3,867百万円
その他	△3,631百万円	△3,911百万円
繰延税金負債合計	△12,413百万円	△7,778百万円
繰延税金資産(負債)の純額	7,616百万円	13,556百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
法定実効税率	40.64%	税金等調整前当期
評価性引当額の増減	0.90%	純損失を計上して
外国税額等税額控除	△5.86%	いるため、記載を
交際費等一時差異でない項目	0.71%	省略しておりま
受取配当金等一時差異でない項目	△1.77%	す。
受取配当金連結消去	3.34%	
その他	0.27%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.23%	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	化成品 (百万円)	機能性 樹脂 (百万円)	発泡樹脂 製品 (百万円)	食品 (百万円)	ライフ サイエンス (百万円)	エレクトロ ニクス (百万円)	合成繊維、 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益										
売上高										
(1) 外部顧客に 対する売上高	102,468	83,168	73,800	119,637	36,162	57,044	30,686	502,968	—	502,968
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,803	415	798	12	—	—	5,626	9,656	(9,656)	—
計	105,271	83,584	74,598	119,650	36,162	57,044	36,312	512,624	(9,656)	502,968
営業費用	100,094	71,556	74,655	116,807	30,885	47,978	29,695	471,673	(4,451)	467,222
営業利益又は 営業損失(△)	5,176	12,027	△56	2,843	5,276	9,065	6,617	40,950	(5,204)	35,745
II 資産、減価償却費、 減損損失 及び資本的支出										
資産	78,918	58,118	57,760	65,495	61,163	52,158	19,655	393,270	59,349	452,620
減価償却費	3,888	3,865	3,201	2,420	3,775	5,212	1,423	23,787	943	24,730
減損損失	—	—	553	—	423	—	—	976	193	1,170
資本的支出	7,649	5,243	3,279	1,887	2,568	7,261	2,595	30,485	1,083	31,568

(注) 1 事業区分は製品の種類、用途、製造方法、市場の類似性並びに製造過程における相互関連性、開発の基盤共通性等を総合的に判断し、取り決めた。

2 事業別の主要製品等は次のとおりである。

事業区分	主要製品等
化成品	塩化ビニール樹脂、塩ビコンパウンド、か性ソーダ、塩化物、塩ビ系特殊樹脂
機能性樹脂	モディファイヤー、変成シリコーンポリマー、耐候性MMA系フィルム
発泡樹脂製品	発泡スチレン樹脂・成型品、押出發泡ポリスチレンボード、発泡スチレンペーパー、ビーズ法発泡ポリオレフィン、塩ビサッシ
食品	マーガリン、ショートニング、高級製菓用油脂、パン酵母、香辛料
ライフサイエンス	医薬品(バルク・中間体)、機能性食品素材、医療機器
エレクトロニクス	超耐熱性ポリイミドフィルム、液晶関連製品、複合磁性材料、巻線、太陽電池
合成繊維、その他	アクリル系合成繊維(カネカロン)、エンジニアリング業務

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、5,328百万円であり、当社における各部門に直課できない基礎的研究開発費である。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、59,349百万円であり、その主なものは当社における余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び各部門に直課できない研究部門に係わる資産等である。

5 会計処理の方法の変更

重要な減価償却資産の減価償却の方法

(会計方針の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(2)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これにより、従来の方法に比べ、当連結会計年度の営業費用は、化成品事業が112百万円、機能性樹脂事業が118百万円、発泡樹脂製品事業が138百万円、食品事業が50百万円、ライフサイエンス事業が80百万円、エレクトロニクス事業が316百万円、合成繊維、その他事業が108百万円増加し、営業利益が同額減少している。

(追加情報)

当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却に含めて計上している。これにより、従来の方法に比べ、当連結会計年度の営業費用は、化成品事業が93百万円、機能性樹脂事業が40百万円、発泡樹脂製品事業が171百万円、食品事業が55百万円、ライフサイエンス事業が45百万円、エレクトロニクス事業が46百万円、合成繊維、その他事業が74百万円増加し、営業利益が同額減少している。

- 6 発泡樹脂製品事業の主要製品等のうち、発泡スチレン樹脂については、発泡スチレン樹脂・成型品に表記を変更している。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	化成品 (百万円)	機能性 樹脂 (百万円)	発泡樹脂 製品 (百万円)	食品 (百万円)	ライフ サイエンス (百万円)	エレクトロ ニクス (百万円)	合成繊維、 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益										
売上高										
(1) 外部顧客に 対する売上高	92,308	67,042	69,223	125,109	39,854	33,566	22,480	449,585	—	449,585
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,265	278	158	13	—	—	6,985	9,700	(9,700)	—
計	94,573	67,320	69,382	125,123	39,854	33,566	29,465	459,285	(9,700)	449,585
営業費用	95,035	64,277	68,072	121,349	33,964	34,500	28,273	445,473	(3,492)	441,981
営業利益又は 営業損失(△)	△462	3,042	1,310	3,773	5,889	△933	1,192	13,812	(6,207)	7,604
II 資産、減価償却費、 減損損失 及び資本的支出										
資産	67,713	54,592	45,276	62,971	57,696	46,583	28,115	362,950	55,539	418,489
減価償却費	5,081	3,997	3,302	2,801	3,380	5,539	2,100	26,203	959	27,163
減損損失	—	—	1,917	—	—	—	—	1,917	—	1,917
資本的支出	4,201	6,006	2,516	2,372	2,747	5,340	9,420	32,605	1,374	33,979

- (注) 1 事業区分は製品の種類、用途、製造方法、市場の類似性並びに製造過程における相互関連性、開発の基盤共通性等を総合的に判断し、取り決めました。
2 事業別の主要製品等は次のとおりであります。

事業区分	主要製品等
化成品	塩化ビニール樹脂、塩ビコンパウンド、か性ソーダ、塩化物、塩ビ系特殊樹脂
機能性樹脂	モディファイヤー、変成シリコーンポリマー、耐候性MMA系フィルム
発泡樹脂製品	発泡スチレン樹脂・成型品、押出發泡ポリスチレンボード、ビーズ法発泡ポリオレフィン
食品	マーガリン、ショートニング、高級製菓用油脂、パン酵母、香辛料
ライフサイエンス	医薬品(バルク・中間体)、機能性食品素材、医療機器
エレクトロニクス	超耐熱性ポリイミドフィルム、液晶関連製品、複合磁性材料、太陽電池
合成繊維、その他	アクリル系合成繊維(カネカロン)、エンジニアリング業務

- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、6,207百万円であり、当社における各部門に直課できない基礎的研究開発費であります。
4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、55,539百万円であり、その主なものは当社における余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び各部門に直課できない研究部門に係わる資産等であります。
5 会計処理の方法の変更
(会計方針の変更)

・ 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(1)に記載のとおり、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。これにより、営業利益は、化成品事業が148百万円、機能性樹脂事業が124百万円、発泡樹脂製品事業が0百万円、ライフサイエンス事業が14百万円、エレクトロニクスが4百万円減少しております。

- ・「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これにより、営業利益は、エレクトロニクス事業が0百万円、合成繊維、その他事業が4百万円増加し、機能性樹脂事業が44百万円、発泡樹脂製品事業が23百万円減少しております。

(追加情報)

- ・重要な減価償却資産の減価償却の方法

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機に耐用年数の見直しを行い、当連結会計年度より、一部の固定資産について耐用年数を変更しております。これにより、営業利益は、化成品事業が11百万円増加し、機能性樹脂事業が16百万円、発泡樹脂製品事業が2百万円、食品事業が115百万円、ライフサイエンス事業が4百万円、エレクトロニクス事業が210百万円、合成繊維、その他事業が10百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	406,642	96,325	502,968	—	502,968
(2) セグメント間の内部 売上高	20,472	8,704	29,177	(29,177)	—
計	427,114	105,030	532,145	(29,177)	502,968
営業費用	392,218	99,333	491,552	(24,329)	467,222
営業利益	34,896	5,697	40,593	(4,847)	35,745
II 資産	336,885	73,191	410,077	42,543	452,620

(注) 1 本邦以外の区分に属する主な国又は地域について「北米」「欧州」「アジア」に区分しているが、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計に占めるそれぞれの地域の割合が10%未満であるため「その他の地域」として一括して記載している。

(1) 国又は地域の区分の方法……地理的近接度による

(2) 各区分に属する主な国又は地域

その他の地域 北米……米国

欧州……ベルギー

アジア……マレーシア、シンガポール

2 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、5,328百万円であり、当社における各部門に直課できない基礎的研究開発費である。

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、59,349百万円であり、その主なものは当社における余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び各部門に直課できない研究部門に係わる資産等である。

4 会計処理の方法の変更

重要な減価償却資産の減価償却の方法

(会計方針の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(2)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これにより、従来の方法に比べ、当連結会計年度の営業費用は、日本が924百万円増加し、営業利益が同額減少している。

(追加情報)

当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却に含めて計上している。これにより、従来の方法に比べ、当連結会計年度の営業費用は、日本が526百万円増加し、営業利益が同額減少している。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	372,171	77,414	449,585	—	449,585
(2) セグメント間の内部 売上高	18,759	7,522	26,282	(26,282)	—
計	390,930	84,936	475,867	(26,282)	449,585
営業費用	377,740	84,362	462,103	(20,122)	441,981
営業利益	13,190	573	13,763	(6,159)	7,604
II 資産	311,094	66,159	377,254	41,235	418,489

(注) 1 本邦以外の区分に属する主な国又は地域について「北米」「欧州」「アジア」に区分しておりますが、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計に占めるそれぞれの地域の割合が10%未満であるため「その他の地域」として一括して記載しております。

(1) 国又は地域の区分の方法……地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

その他の地域 北米……米国

欧州……ベルギー

アジア……マレーシア、シンガポール

2 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、6,207百万円であり、当社における各部門に直課できない基礎的研究開発費であります。

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、55,539百万円であり、その主なものは当社における余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び各部門に直課できない研究部門に係わる資産等であります。

4 会計処理の方法の変更

(会計方針の変更)

・棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(1)に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。これにより、営業利益は、日本が293百万円減少しております。

・「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これにより、営業利益は、その他の地域が63百万円減少しております。

(追加情報)

・重要な減価償却資産の減価償却の方法

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機に耐用年数の見直しを行い、当連結会計年度より、一部の固定資産について耐用年数を変更しております。これにより、営業利益は、日本が349百万円減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	77,851	36,542	56,771	15,986	187,152
II 連結売上高(百万円)					502,968
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	15.5	7.2	11.3	3.2	37.2

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法……地理的近接度による

(2) 各区分に属する主な国又は地域

アジア……中国、韓国、台湾

北米……米国、メキシコ

欧州……ベルギー、英国

その他の地域……アフリカ、オセアニア

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	54,212	30,872	45,952	16,166	147,203
II 連結売上高(百万円)					449,585
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	12.0	6.9	10.2	3.6	32.7

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法……地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

アジア……中国、韓国、台湾

北米……米国、メキシコ

欧州……ベルギー、英国

その他の地域……アフリカ、オセアニア

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	767円68銭	717円15銭
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額(△)	55円10銭	△5円45銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	55円09銭	潜在株式は存在するものの1株当たり 当期純損失であるため、記載して おりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の
基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当 期純損失金額		
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	18,817	△1,850
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	18,817	△1,850
普通株式の期中平均株式数 (千株)	341,518	339,864
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(千株)	31	—
(うち新株予約権(千株))	(31)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり当期純利益 金額の算定に含めなかった潜在株 式の概要	———	新株予約権2種類(新株予約権の 数110個)。 なお、新株予約権の概要は「第 4提出会社の状況、1株式等の 状況、(2)新株予約権等の状況」 に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保社債	平成10年9月9日	5,000	—	年 2.66	なし	平成20年9月9日
〃	第3回無担保社債	平成11年7月27日	5,000	5,000	2.45	〃	平成23年7月27日
〃	第4回無担保社債	平成11年7月27日	5,000	5,000 (5,000)	2.09	〃	平成21年7月27日
合計	—	—	15,000	10,000 (5,000)	—	—	—

(注) 1 当期末残高の()内の金額は、1年内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
5,000	—	5,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	21,278	39,761	1.09	—
1年以内に返済予定の長期借入金	742	542	2.31	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	397	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	17,207	22,254	1.46	平成22年9月30日～ 平成31年2月25日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	—	611	—	平成22年1月20日～ 平成27年2月23日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	39,228	63,567	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除きます)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,330	785	5,711	7,374
リース債務	291	172	103	39

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高 (百万円)	124,454	124,471	111,079	89,580
税金等調整前四半期純利益金額 又は税金等調整前四半期純 損失金額(△) (百万円)	6,157	2,236	△1,435	△7,712
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△) (百万円)	3,994	958	△1,393	△5,410
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△) (円)	11.74	2.82	△4.10	△15.95

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,689	15,256
受取手形	※2 3,141	※2 2,417
売掛金	※2 79,589	※2 58,945
商品及び製品	25,696	23,479
原材料	6,700	—
仕掛品	6,962	7,710
貯蔵品	4,329	—
原材料及び貯蔵品	—	11,416
前払費用	655	620
繰延税金資産	2,077	2,368
関係会社短期貸付金	10,269	9,260
未収入金	5,754	※2 8,173
その他	1,192	571
貸倒引当金	△11	△3
流動資産合計	159,049	140,215
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	26,913	26,828
構築物（純額）	5,373	5,807
機械及び装置（純額）	43,470	39,562
車両運搬具（純額）	127	114
工具、器具及び備品（純額）	2,602	2,234
土地	17,364	21,972
リース資産（純額）	—	347
建設仮勘定	5,641	9,252
有形固定資産合計	※1 101,493	※1 106,120
無形固定資産		
特許権	56	44
商標権	1	1
ソフトウェア	847	1,204
リース資産	—	3
その他	83	70
無形固定資産合計	989	1,324

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	49,228	34,549
関係会社株式	31,749	35,066
出資金	95	95
関係会社出資金	3,299	3,699
長期貸付金	1,013	1,012
従業員に対する長期貸付金	235	168
関係会社長期貸付金	14,848	12,327
長期前払費用	1,409	1,048
繰延税金資産	3,209	6,699
差入保証金	3,298	3,298
その他	3,311	3,206
貸倒引当金	△1,090	△1,030
投資その他の資産合計	110,608	100,143
固定資産合計	213,091	207,587
資産合計	372,140	347,803
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 44,504	※2 24,351
短期借入金	※2 25,131	※2 42,431
1年内返済予定の長期借入金	8	7
1年内償還予定の社債	5,000	5,000
リース債務	—	177
未払金	17,649	13,783
未払費用	4,584	4,210
未払法人税等	3,146	100
未払消費税等	478	—
預り金	309	286
役員賞与引当金	100	65
その他	65	197
流動負債合計	100,977	90,610
固定負債		
社債	10,000	5,000
長期借入金	15,882	21,273
リース債務	—	173
退職給付引当金	15,280	15,336
その他	3,427	3,132
固定負債合計	44,591	44,915
負債合計	145,568	135,526

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,046	33,046
資本剰余金		
資本準備金	34,821	34,821
資本剰余金合計	34,821	34,821
利益剰余金		
利益準備金	5,863	5,863
その他利益剰余金		
特別償却準備金	231	79
特定災害防止準備金	3	9
配当準備積立金	1,995	1,995
技術振興基金	500	500
従業員福祉基金	300	300
買換資産積立金	598	598
買換資産圧縮記帳積立金	644	616
別途積立金	128,427	132,427
繰越利益剰余金	18,709	6,939
利益剰余金合計	157,273	149,329
自己株式	△9,017	△9,573
株主資本合計	216,123	207,625
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,395	4,575
繰延ヘッジ損益	3	1
評価・換算差額等合計	10,398	4,576
新株予約権	50	75
純資産合計	226,572	212,277
負債純資産合計	372,140	347,803

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高		
売上高	※1 313,650	※1 272,204
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	22,462	25,696
当期製品製造原価	158,458	146,606
当期商品仕入高	77,331	66,635
合計	258,252	238,938
商品及び製品期末たな卸高	25,696	23,479
売上原価合計	232,556	※2 215,458
売上総利益	81,094	56,746
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	14,120	13,029
旅費及び通信費	1,998	1,899
広告宣伝費	847	699
貸倒引当金繰入額	0	—
給料及び賃金	7,029	6,916
賞与	2,340	2,211
役員賞与引当金繰入額	100	59
退職給付引当金繰入額	1,067	1,416
業務委託費	2,937	2,695
減価償却費	1,998	2,885
賃借料	1,983	1,754
研究開発費	※3 16,276	※3 16,524
その他	5,234	4,446
販売費及び一般管理費合計	55,934	54,538
営業利益	25,160	2,208
営業外収益		
受取利息	※1 372	※1 370
有価証券利息	0	4
受取配当金	※1 3,791	※1 3,057
投資有価証券売却益	939	788
その他	33	86
営業外収益合計	5,135	4,307
営業外費用		
支払利息	469	579
社債利息	358	279
固定資産除却損	1,176	924
為替差損	—	430
その他	1,133	1,245
営業外費用合計	3,137	3,459
経常利益	27,158	3,056

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別損失		
投資有価証券評価損	—	4,189
子会社投資損失	※4 3,268	※4 99
減損損失	※5 473	※5 989
特別損失合計	3,741	5,278
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	23,417	△2,222
法人税、住民税及び事業税	7,860	60
法人税等調整額	395	204
法人税等合計	8,255	264
当期純利益又は当期純損失 (△)	15,161	△2,487

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	105,716	64.8	91,660	60.9
II 労務費		14,912	9.1	15,188	10.1
III 経費		42,599	26.1	43,766	29.0
当期総製造費用		163,228	100.0	150,614	100.0
期首仕掛品棚卸高		6,146		6,962	
合計		169,375		157,576	
期末仕掛品棚卸高		6,962		7,710	
他勘定振替高	※2	3,954		3,259	
当期製品製造原価		158,458		146,606	

(注) 1 原価計算の方法

実際原価にもとづき単純総合原価計算及び工程別総合原価計算を採用しており、月次においては管理を主目的として直接原価計算を行い、期末に事業年度を通算し、全部原価計算を実施する制度を採用しております。

2 ※1 経費のうち主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
減価償却費	11,798百万円	13,517百万円
電力費	11,359百万円	11,749百万円
外注加工費	8,661百万円	7,657百万円

※2 他勘定振替高は研究部門の試作費用等への振替高及び販売部門の見本等払出高であります。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	33,046	33,046
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	33,046	33,046
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	34,821	34,821
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	34,821	34,821
その他資本剰余金		
前期末残高	20	—
当期変動額		
自己株式の消却	△20	—
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△20	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
前期末残高	34,842	34,821
当期変動額		
自己株式の消却	△20	—
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△20	—
当期末残高	34,821	34,821
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	5,863	5,863
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,863	5,863
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	495	231
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	△264	△152
当期変動額合計	△264	△152
当期末残高	231	79
特定災害防止準備金		
前期末残高	3	3
当期変動額		
特定災害防止準備金の積立	—	6
当期変動額合計	—	6
当期末残高	3	9

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
配当準備積立金		
前期末残高	1,995	1,995
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,995	1,995
退職給与積立金		
前期末残高	525	—
当期変動額		
退職給与積立金の取崩	△525	—
当期変動額合計	△525	—
当期末残高	—	—
技術振興基金		
前期末残高	500	500
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	500	500
従業員福祉基金		
前期末残高	300	300
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	300	300
買換資産積立金		
前期末残高	598	598
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	598	598
買換資産圧縮記帳積立金		
前期末残高	674	644
当期変動額		
買換資産圧縮記帳積立金の取崩	△30	△28
当期変動額合計	△30	△28
当期末残高	644	616
別途積立金		
前期末残高	118,427	128,427
当期変動額		
別途積立金の積立	10,000	4,000
当期変動額合計	10,000	4,000
当期末残高	128,427	132,427

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	25,274	18,709
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	264	152
特定災害防止準備金の積立	—	△6
退職給与積立金の取崩	525	—
買換資産圧縮記帳積立金の取崩	30	28
別途積立金の積立	△10,000	△4,000
剰余金の配当	△5,467	△5,441
当期純利益又は当期純損失(△)	15,161	△2,487
自己株式の消却	△7,078	—
自己株式の処分	—	△14
当期変動額合計	△6,565	△11,769
当期末残高	18,709	6,939
利益剰余金合計		
前期末残高	154,657	157,273
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	—	—
特定災害防止準備金の積立	—	—
退職給与積立金の取崩	—	—
買換資産圧縮記帳積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△5,467	△5,441
当期純利益又は当期純損失(△)	15,161	△2,487
自己株式の消却	△7,078	—
自己株式の処分	—	△14
当期変動額合計	2,615	△7,943
当期末残高	157,273	149,329
自己株式		
前期末残高	△14,479	△9,017
当期変動額		
自己株式の取得	△1,646	△605
自己株式の消却	7,098	—
自己株式の処分	10	49
当期変動額合計	5,461	△555
当期末残高	△9,017	△9,573
株主資本合計		
前期末残高	208,066	216,123
当期変動額		
剰余金の配当	△5,467	△5,441
当期純利益又は当期純損失(△)	15,161	△2,487
自己株式の取得	△1,646	△605
自己株式の消却	—	—
自己株式の処分	9	35
当期変動額合計	8,057	△8,498
当期末残高	216,123	207,625

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	23,538	10,395
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13,143	△5,819
当期変動額合計	△13,143	△5,819
当期末残高	10,395	4,575
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	△2
当期変動額合計	3	△2
当期末残高	3	1
評価・換算差額等合計		
前期末残高	23,538	10,398
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13,140	△5,821
当期変動額合計	△13,140	△5,821
当期末残高	10,398	4,576
新株予約権		
前期末残高	—	50
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	50	25
当期変動額合計	50	25
当期末残高	50	75
純資産合計		
前期末残高	231,605	226,572
当期変動額		
剰余金の配当	△5,467	△5,441
当期純利益又は当期純損失（△）	15,161	△2,487
自己株式の取得	△1,646	△605
自己株式の消却	—	—
自己株式の処分	9	35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13,090	△5,796
当期変動額合計	△5,033	△14,294
当期末残高	226,572	212,277

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)</p> <p>時価のないもの …移動平均法による原価法</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>製品・商品は総平均法(月次)による原価法により評価している。</p> <p>原材料、仕掛品及び貯蔵品のうち燃料は、移動平均法による原価法により評価している。</p> <p>その他の貯蔵品は最終仕入原価法により評価している。</p>	<p>製品・商品は総平均法(月次)による原価法により評価しております。</p> <p>原材料、仕掛品及び貯蔵品のうち燃料は、移動平均法による原価法により評価しております。</p> <p>その他の貯蔵品は最終仕入原価法により評価しております。</p> <p>(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ265百万円減少し、税引前当期純損失は265百万円増加しております。</p>
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 主として定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法による。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に定める方法と同一の基準による。</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これにより、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益、及び税引前当期純利益はそれぞれ669百万円減少している。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 主として定率法を採用しております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法による。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に定める方法と同一の基準による。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>法人税法改正に伴い、平成19年 3月 31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却に含めて計上している。これにより、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益、及び税引前当期純利益はそれぞれ317百万円減少している。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっている。 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当社は、法人税法の改正を契機に耐用年数の見直しを行い、当事業年度より、一部の固定資産について耐用年数を変更しております。これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ264百万円減少し、税引前当期純損失は264百万円増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零または残価保証額として算定する方法によっております。</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 当社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(4) 役員退職慰労引当金 平成19年6月28日開催の第83回定時株主総会において、取締役及び監査役に対する退職慰労金制度を廃止し、制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を各取締役及び監査役の退任時に支給することとしている。これに伴い、役員退職慰労引当金は全額取崩し、当該支給額の未払分を固定負債の「その他」に計上している。	—
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	—
7 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を、振当処理の要件を満たす通貨スワップについては振当処理を採用している。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (イ)ヘッジ手段 デリバティブ取引 (金利スワップ及び通貨スワップ) (ロ)ヘッジ対象 相場変動等により損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの及び、キャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの (3) ヘッジ方針 社内規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。 (4) 有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動または、キャッシュ・フローの変動を比較し、相関性を見て有効性を評価している。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) 有効性評価の方法 同左
8 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準等の適用) 当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前事業年度末における未経過リース料残高を取得価額として取得したものとしてリース資産を計上する方法によっております。これにより、有形固定資産のリース資産に347百万円、無形固定資産に3百万円計上されております。また、営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

No.	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
※1	有形固定資産の減価償却累計額 320,735百万円	有形固定資産の減価償却累計額 331,149百万円
※2	<p>関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各項目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりである。</p> <p>受取手形及び売掛金 32,678百万円</p> <p>支払手形及び買掛金 5,877百万円</p> <p>短期借入金 13,331百万円</p>	<p>関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各項目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>受取手形及び売掛金 27,930百万円</p> <p>未収入金 3,655百万円</p> <p>買掛金 4,825百万円</p> <p>短期借入金 14,531百万円</p>
3	<p>偶発債務</p> <p>保証債務</p> <p>関係会社の銀行借入に対する保証</p> <p>青島海華繊維有限公司 807百万円</p> <p>カネカソーラーテック株式会社 340百万円</p> <p>カネカファーマベトナムCo.,Ltd. 222百万円</p> <hr/> <p>計 1,370百万円</p> <p>関係会社の銀行よりの借入に対する経営指導念書等</p> <p>青島海華繊維有限公司 899百万円</p> <p>蘇州愛培朗緩衝塑料有限公司 283百万円</p> <p>TGA ペーストリーカンパニー Pty. Ltd. 173百万円</p> <p>カネカファーマベトナムCo.,Ltd. 153百万円</p> <hr/> <p>計 1,510百万円</p>	<p>偶発債務</p> <p>保証債務</p> <p>関係会社の銀行借入に対する保証</p> <p>青島海華繊維有限公司 964百万円</p> <p>カネカソーラーテック株式会社 70百万円</p> <p>カネカファーマベトナムCo.,Ltd. 187百万円</p> <hr/> <p>計 1,221百万円</p> <p>関係会社の銀行よりの借入に対する経営指導念書等</p> <p>青島海華繊維有限公司 1,407百万円</p> <p>蘇州愛培朗緩衝塑料有限公司 386百万円</p> <p>TGA ペーストリーカンパニー Pty. Ltd. 151百万円</p> <p>カネカファーマベトナムCo.,Ltd. 238百万円</p> <hr/> <p>計 2,184百万円</p>

(損益計算書関係)

No.	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)															
※1	各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりである。 売上高 107,312百万円 受取利息 901百万円 受取配当金 2,795百万円	各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 売上高 106,610百万円 受取利息 522百万円 受取配当金 1,988百万円															
※2	—	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 265百万円															
※3	研究開発費の総額は16,276百万円であり、当期製造費用には含まれていない。	研究開発費の総額は16,524百万円であり、当期製造費用には含まれておりません。															
※4	子会社投資損失は、子会社株式評価損である。	子会社投資損失は、子会社株式評価損であります。															
※5	<p>当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奈良県生駒市</td> <td>遊休地</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>大阪工場</td> <td>発泡スチレンペーパー製造設備</td> <td>機械装置</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、主に事業部単位により資産をグルーピングしている。また、遊休資産については、当該資産単独でグルーピングしている。 奈良県生駒市の土地については、研究所用地等として取得したが、現在は遊休資産であり、地価が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額193百万円を減損損失として特別損失に計上している。なお、当該土地の回収可能価額は路線価を基にした正味売却価額により評価している。 大阪工場の発泡スチレンペーパー製造設備については、原燃料価格高騰の影響を受け採算が悪化したため、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。その主な内訳は、機械装置279百万円である。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.5%で割り引いて算定している。</p>	場所	用途	種類	奈良県生駒市	遊休地	土地	大阪工場	発泡スチレンペーパー製造設備	機械装置	<p>当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪工場 鹿島工場</td> <td>ビーズ法発泡ポリオレフィン製造設備</td> <td>機械装置 建物等</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、主に事業部単位により資産をグルーピングしております。また、遊休資産については、当該資産単独でグルーピングしております。 大阪工場、鹿島工場のビーズ法発泡ポリオレフィン製造設備については、需要の低迷により採算が悪化したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額989百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その主な内訳は、機械装置708百万円、建物162百万円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.5%で割り引いて算定しております。</p>	場所	用途	種類	大阪工場 鹿島工場	ビーズ法発泡ポリオレフィン製造設備	機械装置 建物等
場所	用途	種類															
奈良県生駒市	遊休地	土地															
大阪工場	発泡スチレンペーパー製造設備	機械装置															
場所	用途	種類															
大阪工場 鹿島工場	ビーズ法発泡ポリオレフィン製造設備	機械装置 建物等															

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	15,379,120	1,915,098	7,623,495	9,670,723

(注) 普通株式の増加株式数は主に市場買付によるものであり、減少株式数は主に消却によるものである。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	9,670,723	1,104,100	54,203	10,720,620

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 1,000,000株
 単元未満株式の買取による増加 104,100株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少 22,000株
 単元未満株式の売渡による減少 32,203株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引	—
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額	
	工具器具及び備品
取得価額相当額	1,252百万円
減価償却累計額相当額	634百万円
期末残高相当額	617百万円
2 未経過リース料期末残高相当額	
1年以内	267百万円
1年超	349百万円
計	617百万円
(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残 高相当額の算定は、未経過リース料期末残 高が有形固定資産の期末残高等に占める割 合が低いため、支払利子込み法によっ ている。	
3 支払リース料	274百万円
(減価償却費相当額)	
4 減価償却費相当額の算定方法はリース期間を耐用年 数とし、残存価額を零または残価保証額とする定額 法によっている。	

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	前事業年度 (平成20年3月31日)			当事業年度 (平成21年3月31日)		
	貸借対照表計上 額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表計上 額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
①子会社株式	—	—	—	—	—	—
②関連会社株式	—	—	—	1,381	1,293	△88
合計	—	—	—	1,381	1,293	△88

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	5,285百万円	5,234百万円
貸倒引当金	381百万円	357百万円
未払費用(賞与)	1,308百万円	1,188百万円
未払事業税	360百万円	—
関係会社株式評価損	5,372百万円	5,412百万円
投資有価証券評価損	1,640百万円	3,173百万円
減損損失	1,195百万円	1,541百万円
減価償却費	184百万円	134百万円
その他	1,934百万円	3,232百万円
繰延税金資産小計	17,662百万円	20,274百万円
評価性引当額	△4,249百万円	△6,558百万円
繰延税金資産合計	13,413百万円	13,716百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△7,116百万円	△3,757百万円
固定資産圧縮積立金	△850百万円	△830百万円
その他	△159百万円	△61百万円
繰延税金負債合計	△8,126百万円	△4,648百万円
繰延税金資産(負債)の純額	5,287百万円	9,067百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
法定実効税率	40.64%	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
外国税額等控除	△7.71%	
交際費等一時差異でない項目	0.68%	
受取配当金等一時差異でない項目	△2.33%	
評価性引当額の増減	3.52%	
その他	0.46%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.26%	

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	665円60銭	625円45銭
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額(△)	44円39銭	△7円32銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	44円39銭	潜在株式は存在するものの1株当たり 当期純損失であるため、記載して おりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の
基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額		
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	15,161	△2,487
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	15,161	△2,487
普通株式の期中平均株式数 (千株)	341,518	339,874
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(千株)	31	—
(うち新株予約権(千株))	(31)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり当期純利益 金額の算定に含めなかった潜在株 式の概要	——	新株予約権2種類(新株予約権の 数110個)。 なお、新株予約権の概要は「第 4提出会社の状況、1株式等の 状況、(2)新株予約権等の状況」 に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	SMFG Preferred Capital JPY 2 Limited	40	4,000
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,003,112	3,420
		イビデン(株)	1,000,000	2,365
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,885,700	1,849
		(株)ジェイ・エム・エス	4,385,000	1,732
		(株)日本触媒	2,000,000	1,244
		(株)みずほフィナンシャルグループ	2,000,120	1,188
		塩野義製薬(株)	672,000	1,131
		三井住友海上グループホールディングス(株)	471,990	1,073
		(株)クボタ	1,952,966	1,044
		三井物産(株)	1,031,093	1,016
		(株)ダスキン	500,000	784
		テルモ(株)	210,875	765
		三菱商事(株)	519,251	667
		日清食品ホールディングス(株)	227,074	658
		大和ハウス工業(株)	767,000	607
		日東電工(株)	300,000	601
		三井化学(株)	2,053,000	490
		盟和産業(株)	2,854,833	442
		江崎グリコ(株)	381,423	374
富双合成(株)	600,000	337		
その他130銘柄	22,526,389	7,761		
計		49,341,866	33,557	

【債券】

銘柄			券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	その他有価証券	社債（1銘柄）	250	250
計			250	250

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	その他有価証券	NVCC 6号投資事業 有限責任組合	5	438
		出資証券(6銘柄)	108	303
計			113	741

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物(注4)	66,918	2,379	922 (162)	68,374	41,546	1,846	26,828
構築物(注4)	19,783	6,608	168 (68)	26,223	20,416	714	5,807
機械及び装置 (注2, 3, 4)	294,052	12,037	13,521 (708)	292,568	253,006	13,984	39,562
車両運搬具(注4)	672	71	41 (0)	702	587	60	114
工具、器具及び備品 (注4)	17,795	954	1,130 (48)	17,620	15,385	1,204	2,234
土地(注2)	17,364	5,512	905	21,972	—	—	21,972
リース資産	—	616	60	555	207	258	347
建設仮勘定(注2)	5,641	24,883	21,272	9,252	—	—	9,252
有形固定資産計(注4)	422,228	53,064	38,023 (989)	437,269	331,149	18,069	106,120
無形固定資産							
特許権	123	1	30	95	50	13	44
商標権	1	0	—	2	1	0	1
ソフトウェア	2,224	747	882	2,089	885	383	1,204
リース資産	—	4	—	4	1	1	3
その他	124	—	13	112	41	13	70
無形固定資産計	2,475	754	926	2,304	979	412	1,324
長期前払費用(注1)	1,206	131	181	1,156	467	163	688

(注) 1 長期前払費用のうち、非償却性資産(前払保険料) 359百万円は本表から除いております。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	大阪本社	太陽電池製造設備	1,721百万円
	高砂工業所	合成繊維製造設備	781百万円
土地	高砂工業所	工業用地等	5,167百万円
建設仮勘定	高砂工業所	工業用地等	6,085百万円

3 当期減少額は、高砂工業所他における装置配管等の除却であります。

4 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,101	1	12	57	1,033
役員賞与引当金	100	65	94	6	65

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額その他のうち、56百万円は関係会社に対する要設定額の減少に伴う取崩額であります。

2 役員賞与引当金の当期減少額その他は、役員賞与支給額減少に伴う取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
当座預金	11,392
普通預金	3,863
合計	15,256

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
大西化成(株)	485
盟和産業(株)	219
(株)カンベ	179
山中産業(株)	172
東武化学工業(株)	128
その他	1,232
合計	2,417

(ロ)期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年4月	771
5月	617
6月	567
7月	314
8月	86
9月以降	59
合計	2,417

ハ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三菱商事(株)	4,534
東京カネカ食品販売(株)	4,361
(株)カネカメディックス	4,204
三井物産(株)	3,915
カネカ食品販売(株)	3,542
その他	38,385
合計	58,945

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) 期中平均売掛金残高 ÷ 当期月平均発生高 × 30
79,589	296,767	317,411	58,945	84.3	84.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ニ たな卸資産

(イ) 商品及び製品

事業の種類	金額(百万円)
ライフサイエンス	9,405
機能性樹脂	3,037
化成品	3,028
エレクトロニクス	2,748
その他	5,259
合計	23,479

(ロ) 仕掛品

事業の種類	金額(百万円)
ライフサイエンス	3,611
エレクトロニクス	2,842
食品	936
その他	320
合計	7,710

(ハ)原材料及び貯蔵品

事業の種類	金額(百万円)
原材料	
食品	1,801
化成品	1,352
エレクトロニクス	843
機能性樹脂	693
その他	1,723
小計	6,414
貯蔵品	
ライフサイエンス	1,600
化成品	1,117
エレクトロニクス	549
その他	1,734
小計	5,001
合計	11,416

b 固定資産

イ 関係会社株式

区分	金額(百万円)
カネカテキサスCorp.	10,558
カネカニューヨークホールディングカンパニー, Inc.	4,302
カネカマレーシアSdn. Bhd.	3,919
カネカベルギーN. V.	3,171
(株)羽根	1,582
その他	11,532
合計	35,066

② 負債の部
 a 流動負債
 イ 買掛金

相手先	金額(百万円)
三井物産(株)	3,513
カネカソーラーテック(株)	1,612
三菱商事(株)	1,313
日本板硝子(株)	772
(株)東京カネカフード	704
その他	16,434
合計	24,351

ロ 短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	10,000
(株)三菱東京UFJ銀行	6,900
(株)りそな銀行	3,900
太陽油脂(株)	2,901
三菱UFJ信託銀行(株)	2,700
その他	16,029
合計	42,431

ハ 長期借入金

借入先	金額(百万円)
日本生命保険相互会社	7,300
明治安田生命保険相互会社	5,650
(株)日本政策投資銀行	2,500
第一生命保険相互会社	2,000
大阪府信用農業協同組合連合会	1,000
その他	2,823
合計	21,273

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告といたします。 http://www.kaneka.co.jp/koukoku/index.html ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|---------------------|-------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第84期) | 自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日 | 平成20年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類 | | | 平成21年3月26日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | 事業年度
(第85期第1四半期) | 自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日 | 平成20年8月13日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第85期第2四半期) | 自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日 | 平成20年11月13日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第85期第3四半期) | 自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日 | 平成21年2月12日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 半期報告書の
訂正報告書
(第84期中)(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)の
半期報告書に係る訂正報告書であります。 | | | 平成20年6月16日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | | | 平成20年9月2日
平成20年10月2日
平成20年11月5日
平成20年12月3日
平成21年4月24日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月20日

株式会社カネカ

取締役会 御 中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西 尾 方 宏 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 浩 一 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 義 敬 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カネカの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カネカ及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

株式会社カネカ

取締役会 御 中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 浩 一 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西 尾 方 宏 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 義 敬 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カネカの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カネカ及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カネカの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社カネカが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月20日

株式会社カネカ

取締役会 御 中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西 尾 方 宏 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 浩 一 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 義 敬 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カネカの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カネカの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月26日

株式会社カネカ

取締役会 御 中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 浩 一 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西 尾 方 宏 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 義 敬 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カネカの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カネカの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【会社名】	株式会社カネカ
【英訳名】	KANEKA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅原公一
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員 岸根正実
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目2番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社カネカ東京本社 (東京都港区赤坂一丁目12番32号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である菅原公一及び取締役常務執行役員である岸根正実は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、持分法適用関連会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月26日

【会社名】 株式会社カネカ

【英訳名】 KANEKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅原公一

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役常務執行役員 岸根正実

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島三丁目2番4号

【縦覧に供する場所】 株式会社カネカ東京本社
(東京都港区赤坂一丁目12番32号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長菅原公一及び当社取締役常務執行役員岸根正実は、当社の第85期(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。